

○ 調査の目的

障害福祉サービス等の次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項をはじめとして、障害福祉サービス等の現状・課題を広く把握し、次期報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査の概要

調査名	調査項目
1. 補足給付又は医療型個別減免の経過的特例に関する実態調査	施設入所支援・療養介護・福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設の支給決定者数、補足給付・医療型個別減免の支給状況 施設入所支援・療養介護・福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設の利用者世帯における収入・支出の状況（20歳以上本人世帯、20歳未満保護者世帯）、暮らしの状況、暮らしぶりの変化 等
2. 感染症対策及び業務継続に向けた各種取組に関する実態調査	事業所の基本情報（経営主体、実施サービス等）、利用者数、事業所の滞在人数、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における感染症や災害への対応力強化義務付け等の認知状況、感染症対策委員会の設置状況、感染症の予防及びまん延の防止のための指針作成状況・研修等の実施状況、災害・感染症対策の取組状況、業務継続計画の作成状況・研修等の実施状況 等
3. 障害者支援施設における口腔衛生管理の取組に関する実態調査	施設の基本情報（開設年月、経営主体、主たる対象とする障害種別等）、定員数・利用者数、入所者の日常の口腔清掃の実施状況、歯科医療機関との連携状況、口腔保健支援センターの認知状況、口腔衛生管理体制加算・口腔衛生管理加算の算定状況、加算算定の経緯、加算を算定していない理由 等
4. 就労系障害福祉サービスにおける経営実態等調査	事業所の基本情報（開設年月、経営主体等）、定員数・利用者数、職員配置状況、事業収支の状況、就労移行支援の新規利用者・退所者等の状況、支援計画会議実施加算の算定・ケース会議の開催状況、就労定着支援の実施状況、就労継続支援A型の基本報酬区分の状況、就労継続支援B型の基本報酬区分の状況、就労継続支援A型・B型退所者の一般就労等への移行状況、医療連携体制加算の状況 等
5. グループホームにおける経営実態等調査	事業所の基本情報（開設年月、経営主体、類型等）、定員数・住居数・利用者数、職員数、事業収支の状況、重度障害者等への対応状況、住居の夜間支援体制の状況・夜間支援等体制加算の算定状況、医療連携体制加算の状況 等
6. 障害児通所支援における移行・併行通園の状況等に関する調査	事業所の基本情報（開設年月、経営主体、実施サービス等）、定員数・利用者数、実施サービスの利用契約児童の事業所のサービスを利用する前の状況、一般施策への移行者数・移行者の個別状況（移行先等）、併行通園者数・併行通園者の個別状況（併行通園先、通園形態等）、移行・併行通園を進める際の課題・必要な取組、保育・教育等移行支援加算の状況、医療連携体制加算の状況 等

○ 調査の方法等

調査実施時期：令和3年11月～12月

抽出方法：調査の対象となる事業所・施設について、無作為抽出または調査目的に応じた加算算定状況等による層化抽出を行い、調査対象を選定した。

1. 調査目的

○20歳未満の障害児入所施設・障害者支援施設に入所している障害児者を対象に講じている負担軽減措置（補足給付）及び療養介護・医療型障害児入所施設における医療費の負担軽減措置（医療型個別減免）については、現在、低所得者世帯について、経過措置として、さらに軽減額を拡大している。これらの経過措置については令和6年3月31日を期限としているが、今後の取扱いを検討するため、経過的特例対象者を含めた補足給付対象者及び医療型個別減免対象者の生活状況等について調査することを目的とする。

2. 調査対象等

- 都道府県・市区町村1,788（全数）
- 施設入所支援、療養介護、福祉型・医療型障害児入所支援利用者（都道府県・市区町村により対象者を抽出・調査票送付）

	送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
自治体調査	1,788	0	1,788	1,133	63.4%	1,128	63.1%
利用者調査	-	-	-	1,821	-	1,821	-

3. 調査結果のポイント

- 都道府県・市町村に、補足給付（20歳未満）・医療型個別減免の給付件数を聞いたところ、令和3年9月で、施設入所支援の補足給付0.5件、うち、経過措置対象件数は0.1件、福祉型障害児入所施設の補足給付1.3件、うち、経過措置対象件数は0.6件となっている。療養介護の医療型個別減免は11.5件、うち、経過措置対象件数は4.4件、医療型障害児入所施設の医療型個別減免は1.8件、うち、経過措置対象件数は0.5件となっている。
- 20歳以上の利用者（施設入所支援は20歳未満対象のため、療養介護のみ）の家計の状況等について、世帯収入額は、平均で92,039円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で93,117円、非該当者で91,725円となっている。世帯支出額は、平均で38,285円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で38,634円、非該当者で38,796円、収入と支出の収支差はいずれもプラス（収入＞支出）となっている。収支差率は、経過措置の該当者でやや大きくなっている。現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、「ふつう」が47.5%とほぼ半数を占める。余裕のあるなしを見ると、余裕があるという利用者の方が多くなっている。
- 20歳未満の利用者の保護者世帯の家計の状況等については、世帯収入額は全体で平均356,251円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者の世帯で284,014円、非該当者の世帯で387,133円となっている。世帯支出額は、全体では平均で173,613円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者の世帯で186,301円、非該当者の世帯で163,928円となっている。収入と支出の収支差を見ると、いずれもプラス（収入＞支出）となっている。収支差率は、経過措置の非該当者の世帯の方が大きくなっている。現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、「ふつう」が32.4%、「余裕がない」が30.9%、「やや余裕がない」が15.4%となっている。余裕のある世帯は少なくなっている。

(1) 給付件数、20歳以上の利用者の家計の状況

- 都道府県・市町村に、補足給付（20歳未満）・医療型個別減免の給付件数を聞いたところ、令和3年9月で、施設入所支援の補足給付0.5件、うち、経過措置対象件数は0.1件、福祉型障害児入所施設の補足給付1.3件、うち、経過措置対象件数は0.6件となっている。療養介護の医療型個別減免は11.5件、うち、経過措置対象件数は4.4件、医療型障害児入所施設の医療型個別減免は1.8件、うち、経過措置対象件数は0.5件となっている。
- 20歳以上の利用者（施設入所支援は20歳未満対象のため、療養介護のみ）に、家計の状況等について聞いた。世帯収入額は、平均で92,039円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で93,117円、非該当者で91,725円となっている。世帯支出額は、平均で38,285円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で38,634円、非該当者で38,796円、収入と支出の収支差はいずれもプラス（収入>支出）となっている。収支差率は、経過措置の該当者でやや大きくなっている。
- 現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、「ふつう」が47.5%とほぼ半数を占める。余裕のあるなしを見ると、余裕があるという利用者の方が多くなっている。

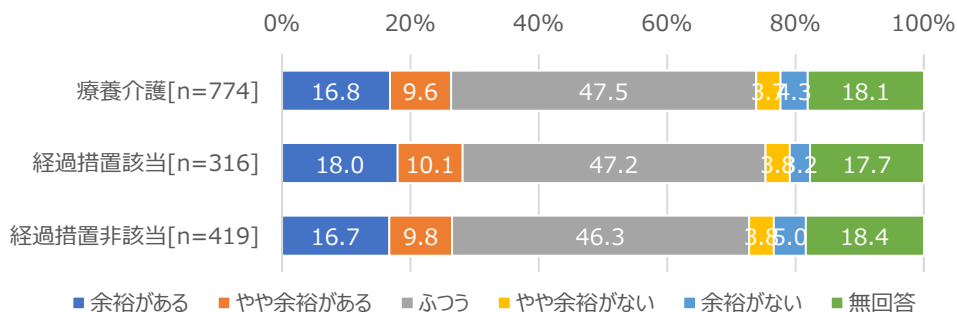
補足給付（20歳未満）・医療型個別減免の給付件数

[n=1,128]		1自治体あたり平均値		合計値	
(件)		令和3年 9月	令和元年 9月	令和3年 9月	令和元年 9月
補足給付 (20歳未満)	施設入所支援	0.5	0.4	565	437
	うち経過措置	0.1	0.1	157	116
	福祉型障害児入所施設	1.3	1.5	1,440	1,687
	うち経過措置	0.6	0.7	669	771
医療型個別 減免	療養介護	11.5	11.7	12,926	13,174
	うち経過措置	4.4	4.4	4,928	4,994
	医療型障害児入所施設	1.8	1.7	1,998	1,968
	うち経過措置	0.5	0.5	521	553

20歳以上の利用者の世帯収入・支出

(平均値：円)	療養介護 [n=492]	療養介護（該 当）[n=188]	療養介護（非該 当）[n=273]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	505	537	540
障害基礎年金・障害厚生年金	81,296	81,098	81,049
補足給付	0	0	0
生活保護費	115	66	161
年金生活者支援給付金	2,949	3,348	2,711
その他の公的手当、年金、給付金等	7,144	8,041	7,228
その他の収入（仕送り等）	30	27	37
合計	92,039	93,117	91,725
(平均値：円)	療養介護 [n=650]	療養介護（該 当）[n=262]	療養介護（非該 当）[n=351]
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	754	410	1,090
療養介護・障害児施設医療費	11,743	10,771	12,457
施設の室料	943	1,079	901
施設の食費（自己負担分）	10,811	10,734	10,870
施設の光熱水費（自己負担分）	321	317	303
上記以外の費目の施設への支払額	6,117	6,734	5,751
入所施設への支払以外の支出のひと月分の合計	6,137	7,330	5,696
うち、家事用品・被服・履物費	2,482	3,060	2,216
うち、交通・通信費	1,082	1,030	1,217
うち、教育費	123	214	67
うち、教養・娯楽費	485	459	556
税金・社会保険料	1,459	1,260	1,728
合計	38,285	38,634	38,796
収支差	53,754	54,483	52,929
収支差率の「該当」は医療型個別減免の経過措置対象者	58.4%	58.5%	57.7%

20歳以上の利用者の現在の暮らしの状況（家計の状況）



(2) 20歳未満の利用者の保護者世帯の家計の状況

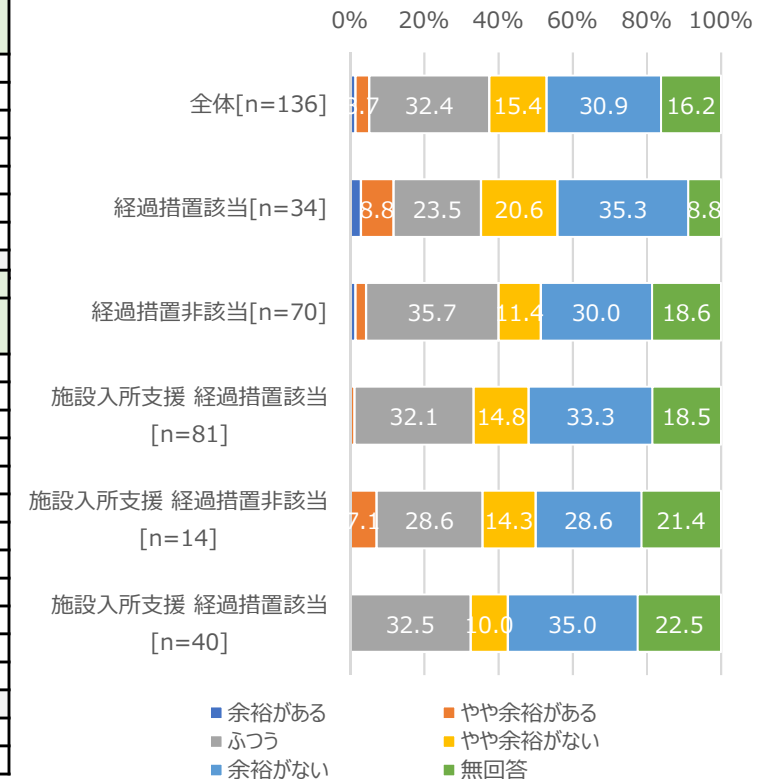
○20歳未満の利用者の保護者世帯の家計の状況等については、世帯収入額は全体で平均356,251円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者の世帯で284,014円、非該当者の世帯で387,133円となっている。世帯支出額は、全体では平均で173,613円となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者の世帯で186,301円、非該当者の世帯で163,928円となっている。収入と支出の収支差を見ると、いずれもプラス（収入>支出）となっている。収支差率は、経過措置の非該当者の世帯の方が大きくなっている。

○現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、「ふつう」が32.4%、「余裕がない」が30.9%、「やや余裕がない」が15.4%となっている。余裕のある世帯は少なくなっている。

20歳以上の利用者の保護者世帯の収入・支出

(平均値：円)	全体 [n=68]	経過措置該当 [n=13]	経過措置非 該当 [n=38]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	311,336	263,749	322,411
障害基礎年金・障害厚生年金	5,756	5,006	6,447
補足給付	6,085	0	8,603
生活保護費	1,700	0	2,435
年金生活者支援給付金	74	387	0
その他の公的手当、年金、給付金等	18,873	4,873	28,421
その他の収入	12,426	10,000	18,816
合計	356,251	284,014	387,133
(平均値：円)	全体 [n=47]	経過措置該当 [n=12]	経過措置非 該当 [n=25]
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	4,633	5,913	3,927
療養介護・障害児施設医療費	2,800	1,608	4,492
施設の室料	411	0	372
施設の食費（自己負担分）	7,252	4,873	5,766
施設の光熱水費（自己負担分）	1,973	463	1,407
上記以外の費目の施設への支払額	2,691	2,499	3,230
入所施設への支払以外の支出のひと月分の合計	112,220	122,177	108,205
うち、家事用品・被服・履物費	16,944	11,667	19,494
うち、交通・通信費	21,401	22,209	22,454
うち、教育費	10,780	15,460	6,766
うち、教養・娯楽費	11,688	7,592	14,232
税金・社会保険料	41,633	48,768	36,530
合計	173,613	186,301	163,928
収支差	182,638	97,713	223,205
収支差率	51.3%	34.4%	57.7%

20歳以上の利用者の現在の暮らしの状況（家計の状況）



1. 調査目的

○令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における感染症対策の強化、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等の義務づけ（3年間の経過措置期間が設けられている）に関し、事業所の取組状況について調査することを目的とする。

2. 調査対象等

○入所・入居系事業所1,000、通所系事業所1,400、訪問系事業所300、相談支援事業所300（いずれも無作為抽出）

送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
3,000	37	2,963	1,842	62.2%	1,824	61.6%

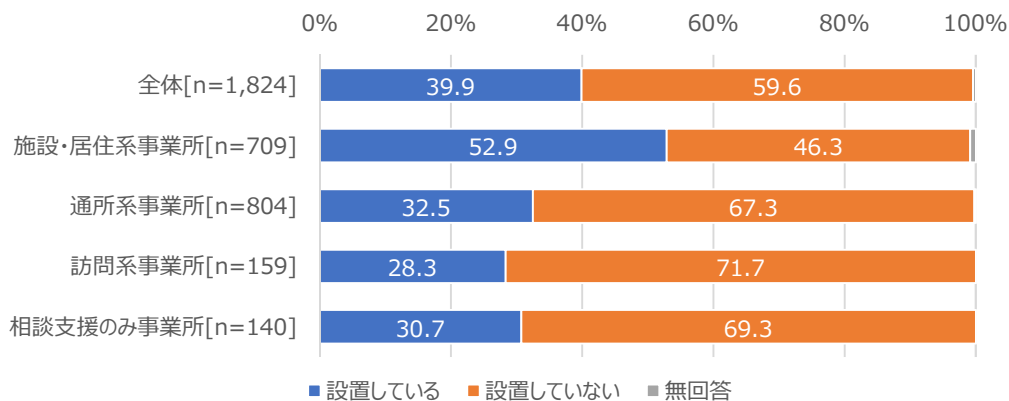
3. 調査結果のポイント

- 感染症対策について、感染対策委員会の設置は、「設置していない」が59.6%、「設置している」が39.9%で、未設置の事業所が多い。また、「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」の作成状況は、「作成している」が50.4%、「作成していない」が48.9%でほぼ半々となっている。
- 感染症の予防及びまん延防止のための研修の実施については、「年1回程度の頻度で実施している」が39.7%と最も多いが、「実施していない」も27.1%見られる。また、感染症発生時の対応訓練（シミュレーション）の実施状況については、「実施していない」が50.7%とほぼ半数となっており、次いで、「年1回程度の頻度で実施している」が25.0%となっている。
- 業務継続に向けた取組の強化・業務継続計画の作成状況については、業務継続対策の充実内容として、「防災教育・訓練の充実」をあげる事業所が58.7%と最も多く、次いで、「ライフライン途絶や事業所の建物の被災に備えた設備・備蓄の充実」が58.0%、「防災計画の策定・見直し（BCP策定を含む）」が54.0%となっている。
- 「業務継続計画」の作成状況については、感染症・災害の「いずれの計画も作成していない」が56.7%と半数以上を占めている。
- 感染症や災害が発生した場合の対応等についての研修の実施については、「実施していない」が31.1%、「業務継続計画に基づくものではないが、年1回程度の頻度で実施している」が21.2%となっている。また、感染症や災害が発生した場合の行動に関する訓練（シミュレーション）の実施状況は、「実施していない」が32.0%、「業務継続計画に基づくものではないが、年2回以上の頻度で実施している」が17.9%、「業務継続計画に基づくものではないが、年1回程度の頻度で実施している」が17.3%となっている。訓練を実施している事業所で、通所系、施設・居住系サービス実施の事業所において、地域住民と連携した訓練を行っているかどうかを聞いたところ、「連携していない」が59.8%と多くなっており、「連携している」は10.6%となっている。

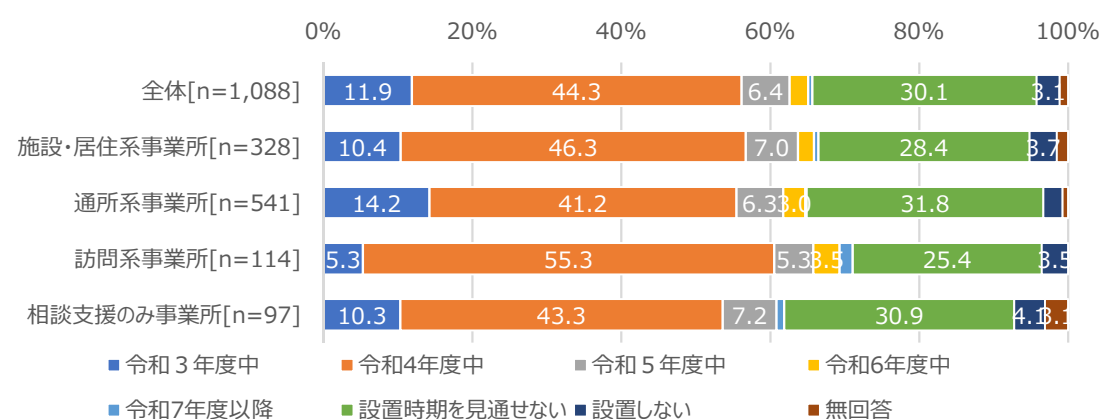
(1) 感染症対策の状況①

- 感染対策委員会の設置は、「設置していない」が59.6%、「設置している」が39.9%で、未設置の事業所が多い。感染対策委員会を設置していない事業所に、感染対策委員会の設置予定時期を聞いたところ、「令和4年度中」が44.3%と多くなっている一方、「設置時期を見通せない」が30.1%見られる。
- 「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」の作成状況は、「作成している」が50.4%、「作成していない」が48.9%でほぼ半々となっている。指針を作成していない事業所に、指針の作成予定時期について聞いたところ、「令和4年度中」が46.7%と多くなっている一方、「作成時期を見通せない」が29.4%見られる。

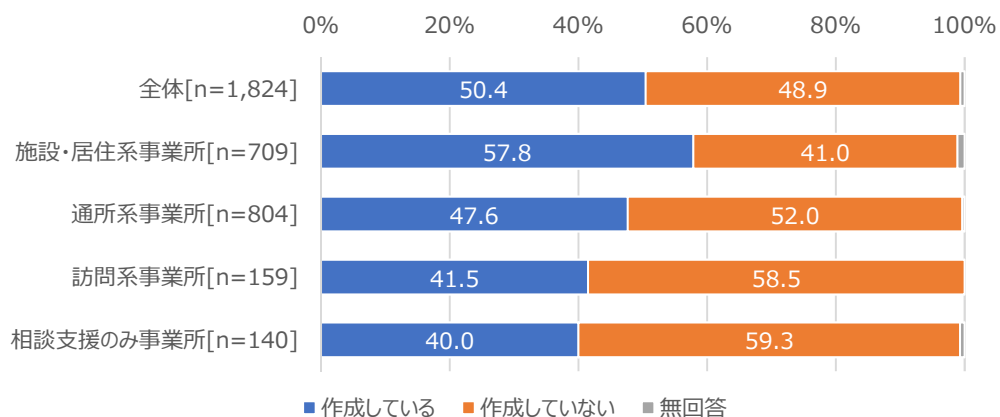
感染対策委員会の設置状況



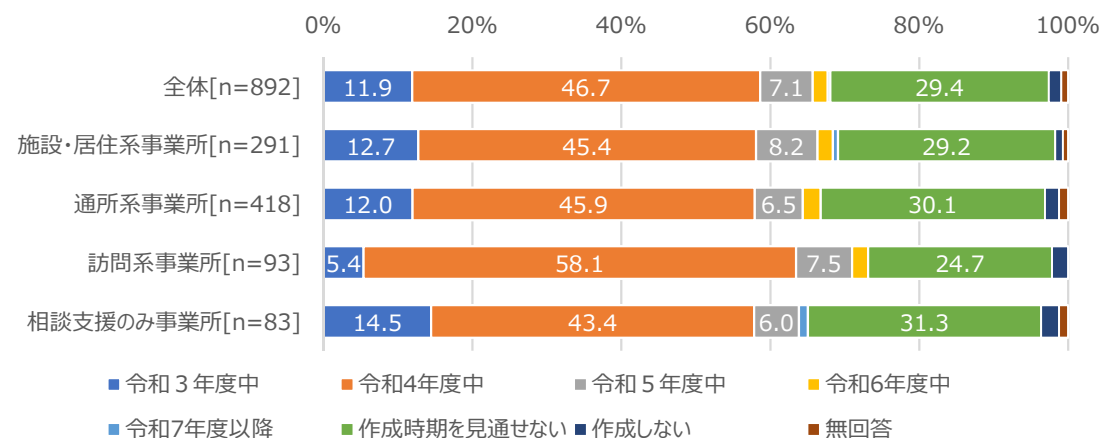
感染対策委員会の設置予定時期



指針の作成状況



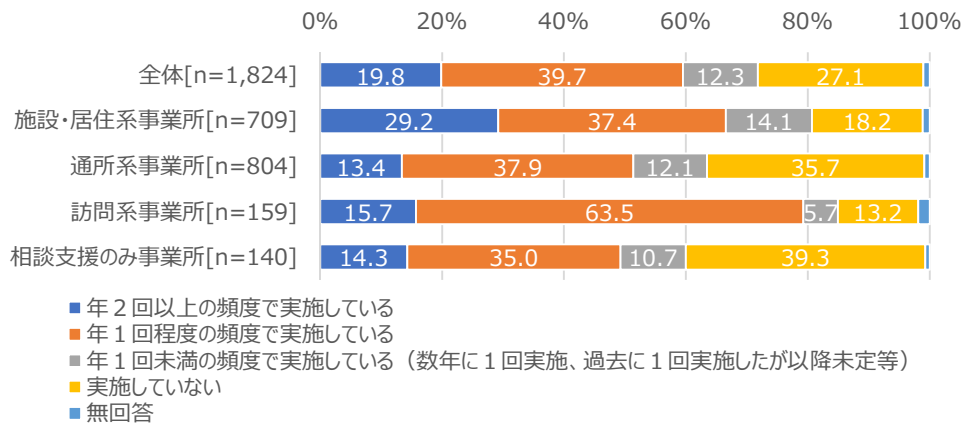
指針の作成予定時期



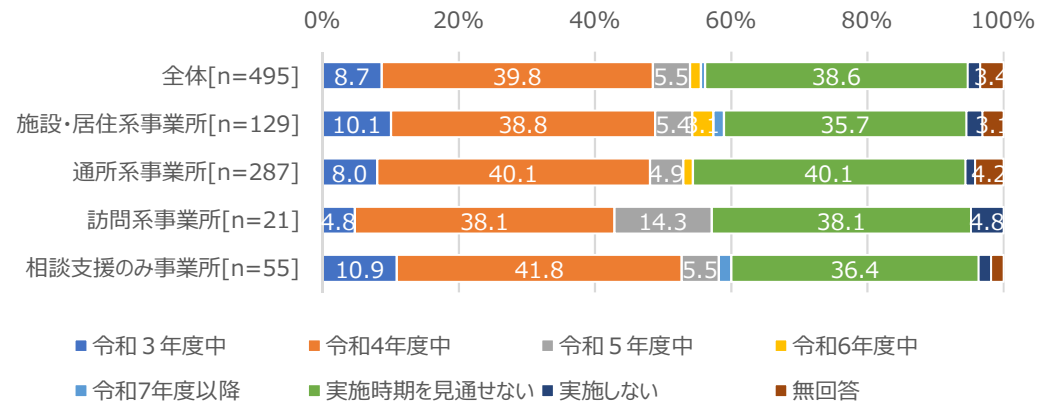
(2) 感染症対策の状況②

- 感染症の予防及びまん延防止のための研修の実施については、「年1回程度の頻度で実施している」が39.7%と最も多いが、「実施していない」も27.1%見られる。研修を実施していない事業所に、研修の実施予定時期について聞いたところ、「令和4年度中」が39.8%である一方、「実施時期を見通せない」が38.6%見られる。
- 感染症発生時の対応訓練（シミュレーション）の実施状況については、「実施していない」が50.7%とほぼ半数となっており、次いで、「年1回程度の頻度で実施している」が25.0%となっている。訓練を実施していない事業所に、訓練の実施予定時期を聞いたところ、「令和4年度中」が44.1%である一方、「実施時期を見通せない」が36.2%見られる。

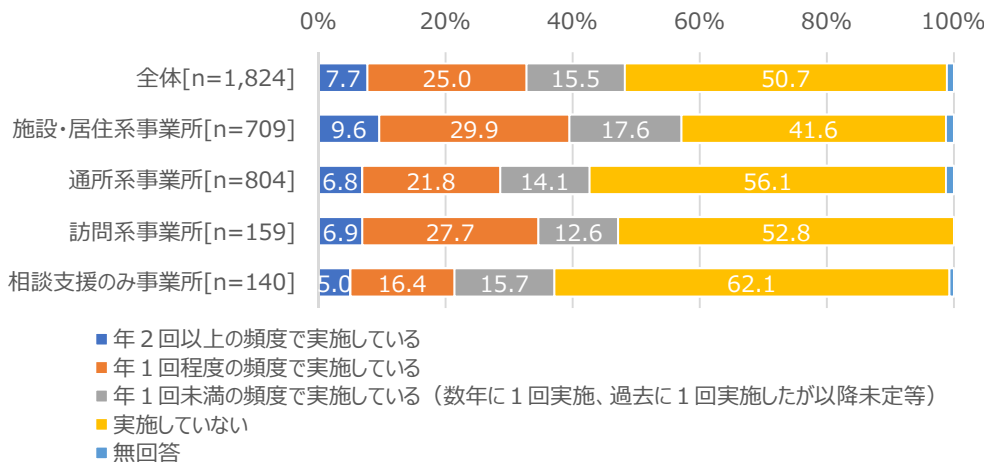
感染症の予防及びまん延防止のための研修の実施状況



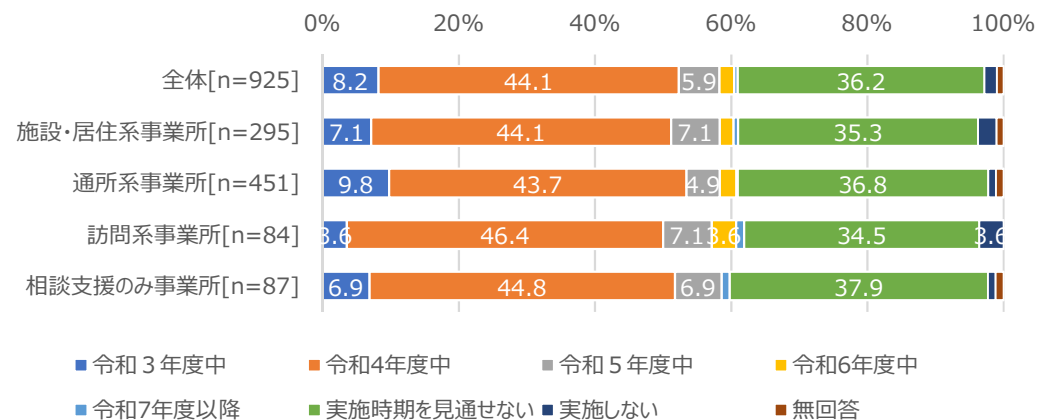
研修の実施予定時期



感染症発生時の対応訓練の実施状況作成状況



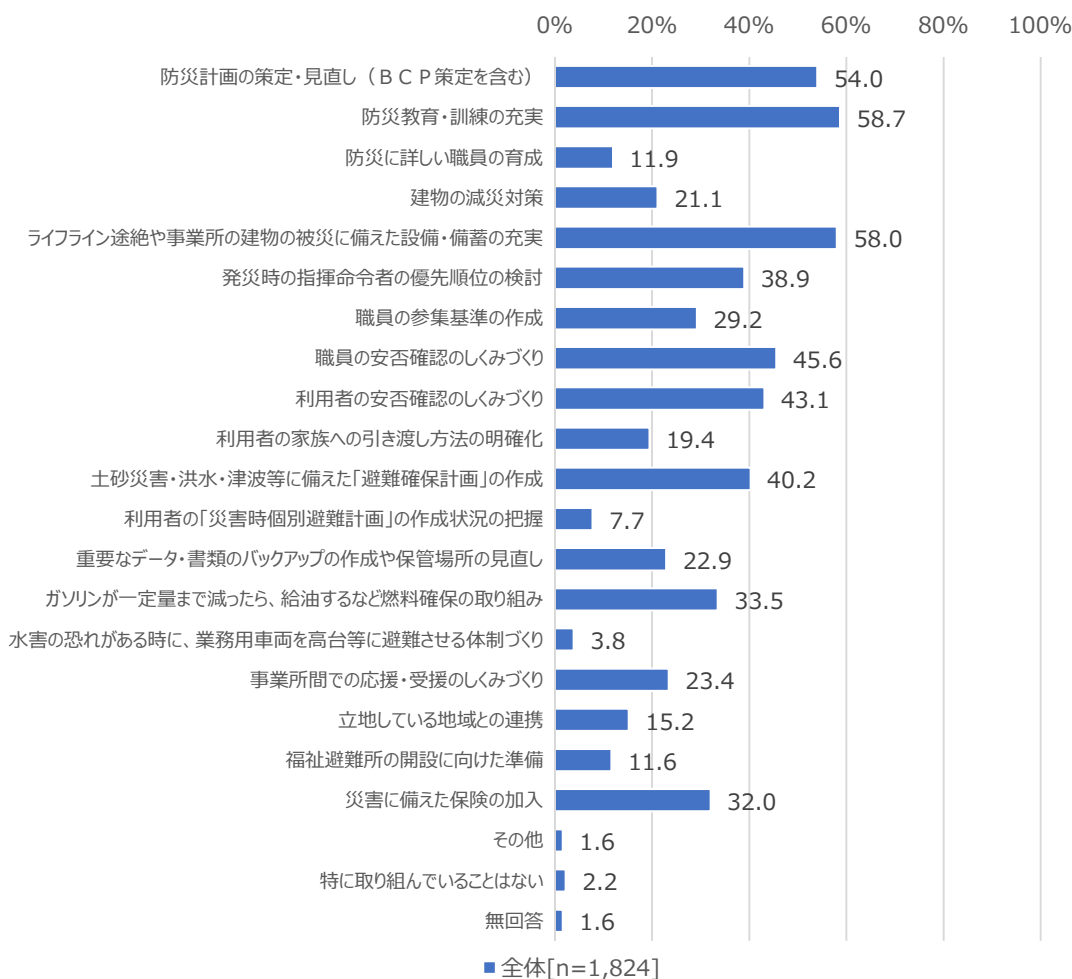
訓練の実施予定時期



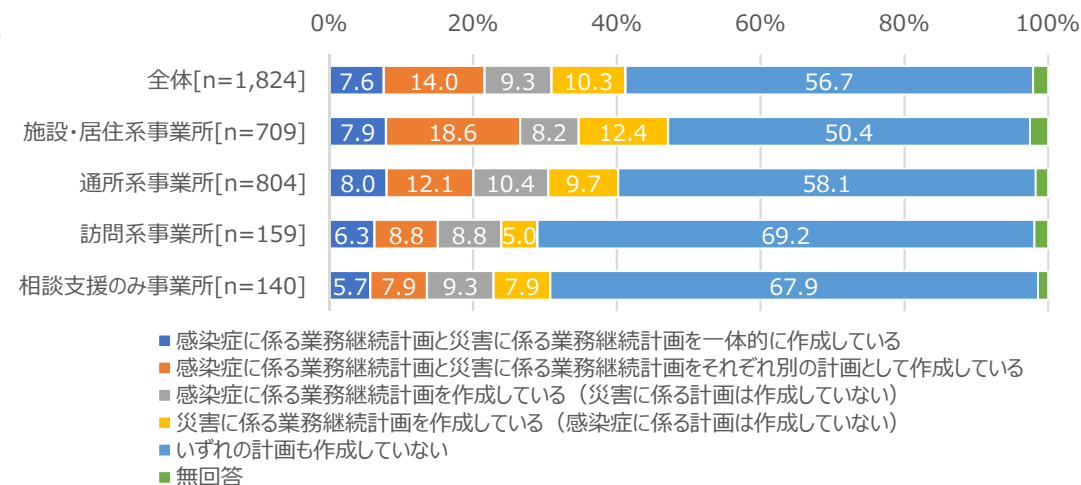
(3) 業務継続に向けた取組の強化・業務継続計画の作成状況①

- 被災経験等をふまえた業務継続対策の充実について、その内容を聞いたところ、「防災教育・訓練の充実」をあげる事業所が58.7%と最も多く、次いで、「ライフライン途絶や事業所の建物の被災に備えた設備・備蓄の充実」が58.0%、「防災計画の策定・見直し（BCP策定を含む）」が54.0%、「職員の安否確認のしくみづくり」が45.6%、「利用者の安否確認のしくみづくり」が43.1%と続いている。
- 「業務継続計画」の作成状況については、感染症・災害の「いずれの計画も作成していない」が56.7%と半数以上を占めている。感染症と災害の業務継続計画の両方、またはいずれかを作成していない事業所に、感染症と災害の業務継続計画を2つとも作成している状態の実現予定時期を聞いたところ、「令和4年度中」が42.0%である一方、「作成時期を見通せない」が28.4%見られる。

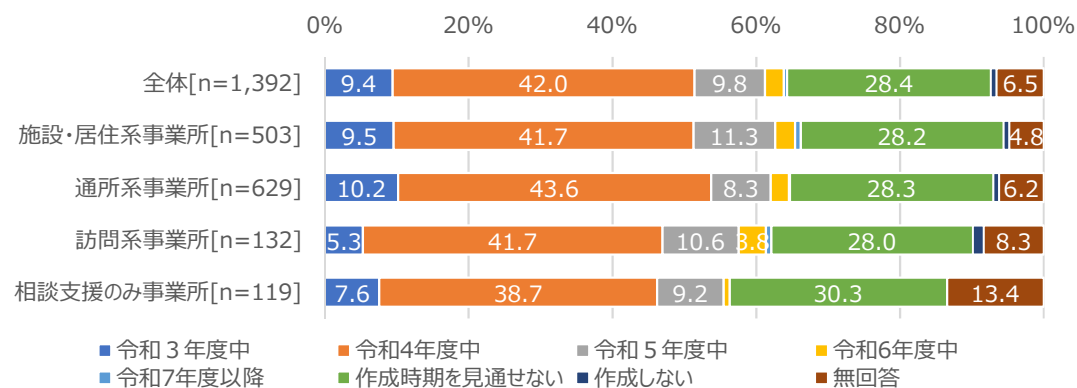
業務継続のための対策の充実内容



業務継続計画の作成状況



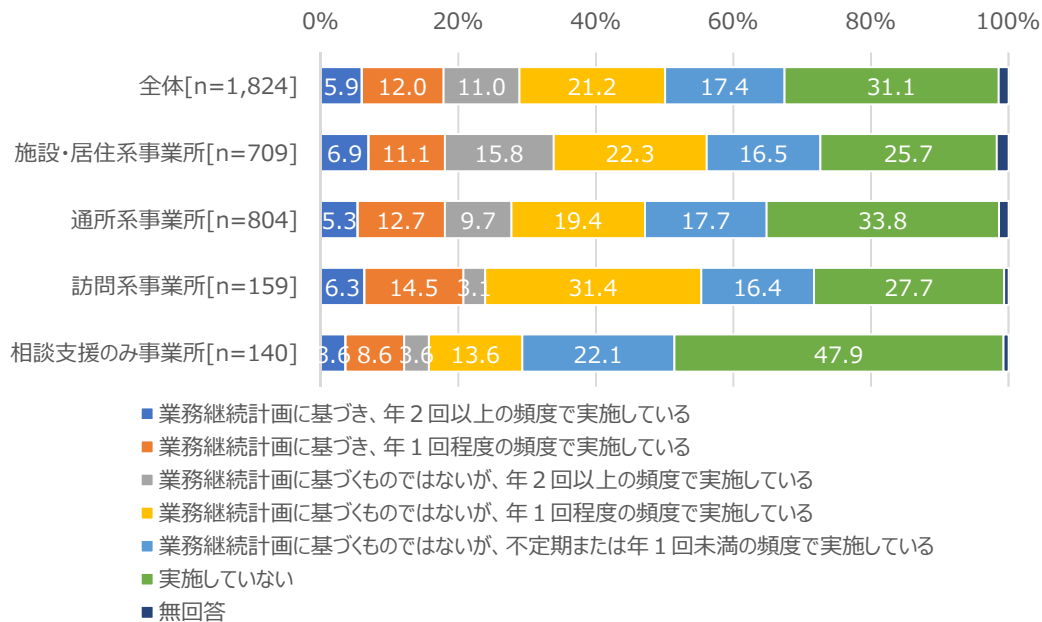
業務継続計画の作成予定時期



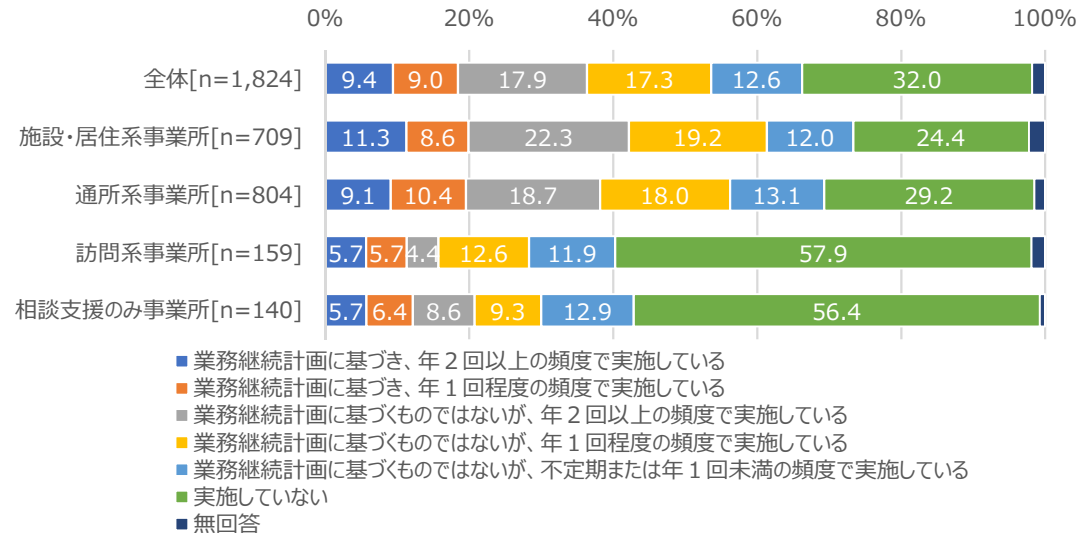
(4) 業務継続に向けた取組の強化・業務継続計画の作成状況②

- 感染症や災害が発生した場合の対応等についての研修の実施については、「実施していない」が31.1%、「業務継続計画に基づくものではないが、年1回程度の頻度で実施している」が21.2%となっている。
- 感染症や災害が発生した場合の行動に関する訓練（シミュレーション）の実施状況は、「実施していない」が32.0%、「業務継続計画に基づくものではないが、年2回以上の頻度で実施している」が17.9%、「業務継続計画に基づくものではないが、年1回程度の頻度で実施している」が17.3%となっている。訓練を実施している事業所で、通所系、施設・居住系サービス実施の事業所において、地域住民と連携した訓練を行っているかどうかを聞いたところ、「連携していない」が59.8%と多くっており、「連携している」は10.6%となっている。

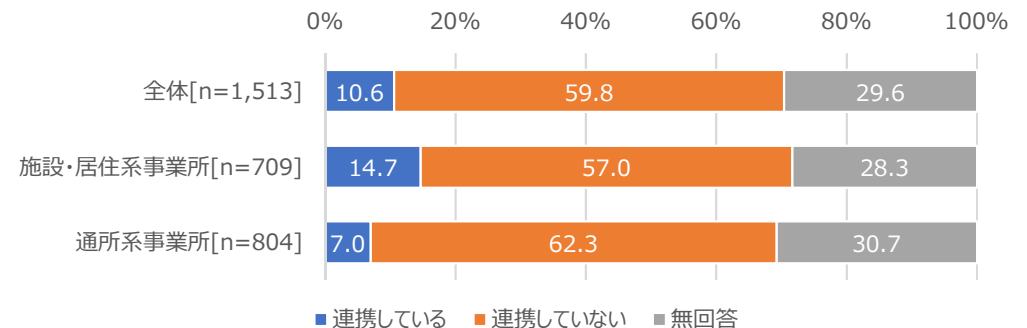
感染症や災害が発生した場合の対応等についての研修の実施状況



感染症や災害が発生した場合の行動に関する訓練の実施状況



地域住民と連携した訓練



1. 調査目的

- 令和3年度報酬改定で創設された口腔衛生管理体制加算及び口腔衛生管理加算について、当該加算の算定状況や算定見込み等の報酬改定による影響を把握するとともに、障害者支援施設における口腔衛生管理に係る取組の普及促進を図るため、算定に当たっての課題等を明らかにすることを目的とする。

2. 調査対象等

- 口腔衛生管理体制加算の算定施設300、算定していない施設700（いずれも無作為抽出）

送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	0	1,000	752	75.2%	715	71.5%

3. 調査結果のポイント

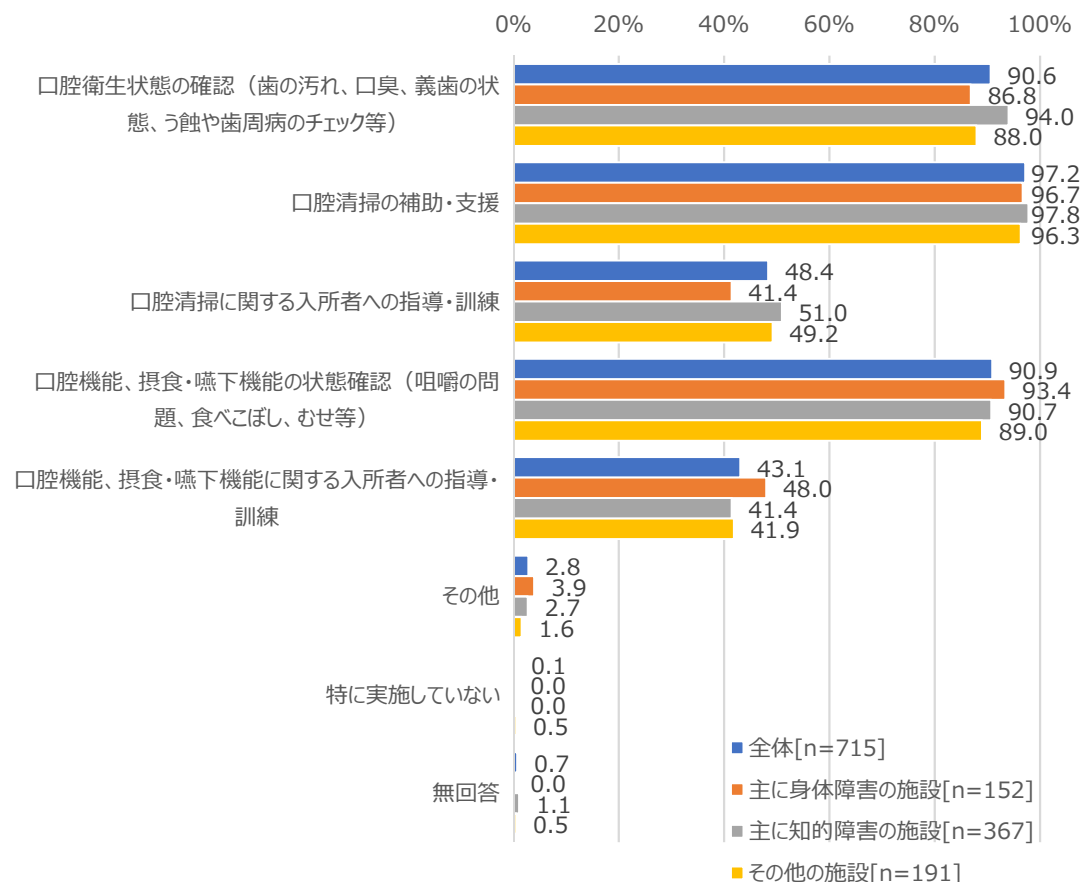
- 施設における入所者の日常の口腔清掃の実施状況をみると、1施設あたりの平均で、総数51.3人のうち、「職員が全介助で口腔清掃を行う」が22.1人と最も多く、次いで「本人が自分で口腔清掃を行うが、一部、職員が補助・支援する」が9.3人となっている。
- 入所者の日常の口腔ケアに関し職員が実施していることとしては、「口腔清掃の補助・支援」が97.2%、「口腔機能、摂食・嚥下機能の状態確認（咀嚼の問題、食べこぼし、むせ等）」が90.9%、「口腔衛生状態の確認（歯の汚れ、口臭、義歯の状態、う蝕や歯周病のチェック等）」が90.6%と多くなっている。また、施設における歯科医療機関との連携状況は、「協力歯科医療機関（連携先として提携・届出等をしている歯科医療機関）がある」が66.4%、「協力歯科医療機関ではないが、検診や診療等に対応してもらえる歯科医療機関がある」が39.9%となっている。
- 令和3年9月の口腔衛生管理体制加算の算定状況は、「算定していない」が66.6%、「算定している」が33.4%となっている。加算を算定している施設に、口腔衛生管理体制加算を算定するようになった経緯を聞いたところ、「従来から入所者の口腔ケア・マネジメントに関し、加算の算定要件を満たす体制を整備していた」が42.7%、「従来から入所者の口腔ケア・マネジメントに関する取組は行っていたが、加算の算定要件を満たしていなかったため、算定要件を満たすように体制を強化した」が33.9%となっている。
- 口腔衛生管理体制加算を算定していない施設の、加算を算定していない理由は、「加算算定要件を満たすためのコストに比して単位数が低い」が34.9%と最も多く、また、「加算の算定要件がよくわからない」が20.8%となっている。
- 口腔衛生管理体制加算を算定している施設に、令和3年9月の口腔衛生管理加算の算定状況を聞いたところ、「算定している」が55.2%、「算定していない」が42.7%となっている。
- 口腔衛生管理加算を算定していない施設の、算定していない理由は、「月2回以上の口腔ケア等、算定に必要な支援を連携先から得られない」が42.2%と最も多く、次いで「加算算定要件を満たすためのコストに比して単位数が低い」が20.6%等となっている。

- 入所者の日常の口腔清掃の実施状況を見ると、1施設あたりの平均で、総数51.3人のうち、「職員が全介助で口腔清掃を行う」が22.1人と最も多く、次いで「本人が自分で口腔清掃を行うが、一部、職員が補助・支援する」が9.3人となっている。
- 入所者の日常の口腔ケアに関し職員が実施していることとしては、「口腔清掃の補助・支援」が97.2%、「口腔機能、摂食・嚥下機能の状態確認（咀嚼の問題、食べこぼし、むせ等）」が90.9%、「口腔衛生状態の確認（歯の汚れ、口臭、義歯の状態、う蝕や歯周病のチェック等）」が90.6%と多くなっている。
- 施設における歯科医療機関との連携状況は、「協力歯科医療機関（連携先として提携・届出等をしている歯科医療機関）がある」が66.4%、「協力歯科医療機関ではないが、検診や診療等に対応してもらえる歯科医療機関がある」が39.9%となっている。

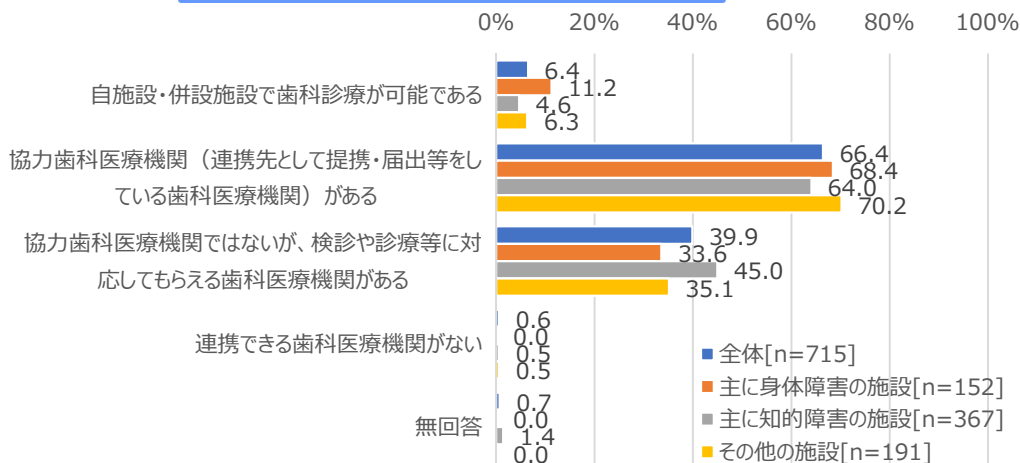
入所者の日常の口腔清掃の実施状況別人数

(平均値)	全体 [n=695]	主に身体障害 の施設 [n=147]	主に知的障害 の施設 [n=355]	その他の施設 [n=189]
本人が自分で口腔清掃を行う	9.3	14.4	5.5	12.2
本人が自分で口腔清掃を行うが、一部、職員が補助・支援する	19.6	12.4	22.5	19.9
職員が全介助で口腔清掃を行う	22.1	23.5	23.3	19.0
口腔清掃を行わない	0.3	0.4	0.2	0.4
合計	51.3	50.7	51.5	51.5

入所者の日常の口腔ケアに関し職員が実施していること

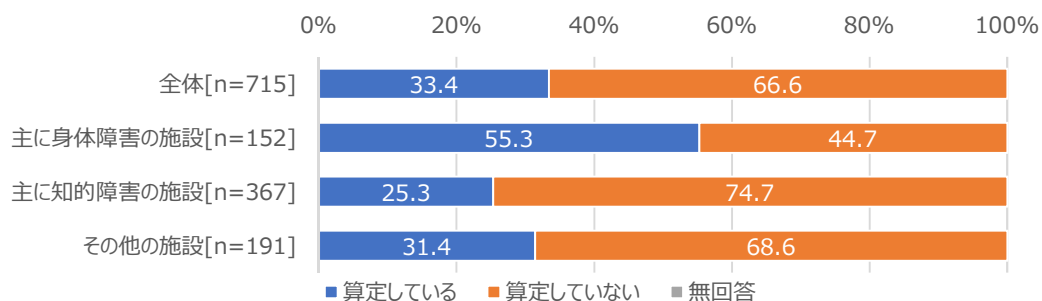


歯科医療機関との連携状況

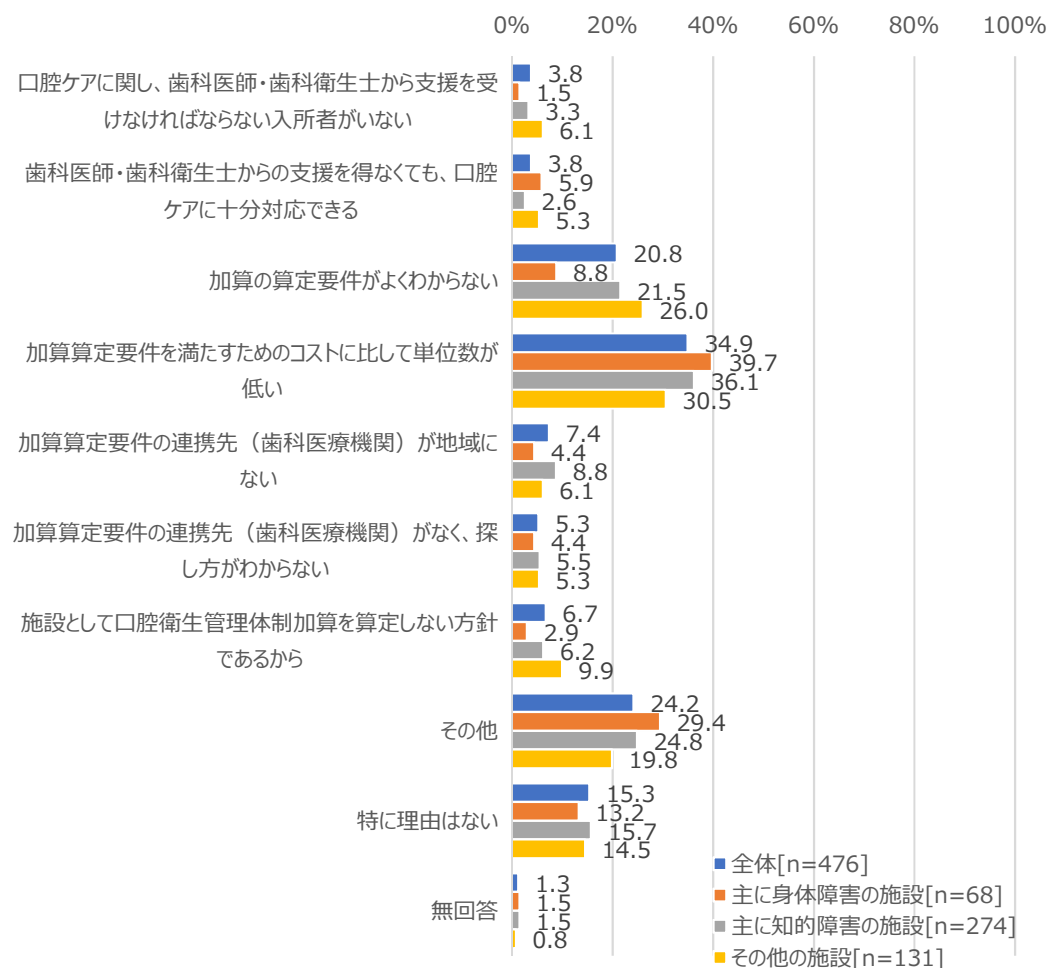


- 令和3年9月の口腔衛生管理体制加算の算定状況は、「算定していない」が66.6%、「算定している」が33.4%となっている。加算を算定している施設に、口腔衛生管理体制加算を算定するようになった経緯を聞いたところ、「従来から入所者の口腔ケア・マネジメントに関し、加算の算定要件を満たす体制を整備していた」が42.7%、「従来から入所者の口腔ケア・マネジメントに関する取組は行っていたが、加算の算定要件を満たしていなかったため、算定要件を満たすように体制を強化した」が33.9%となっている。
- 口腔衛生管理体制加算を算定していない施設に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算算定要件を満たすためのコストに比して単位数が低い」が34.9%と最も多く、また、「加算の算定要件がよくわからない」が20.8%となっている。

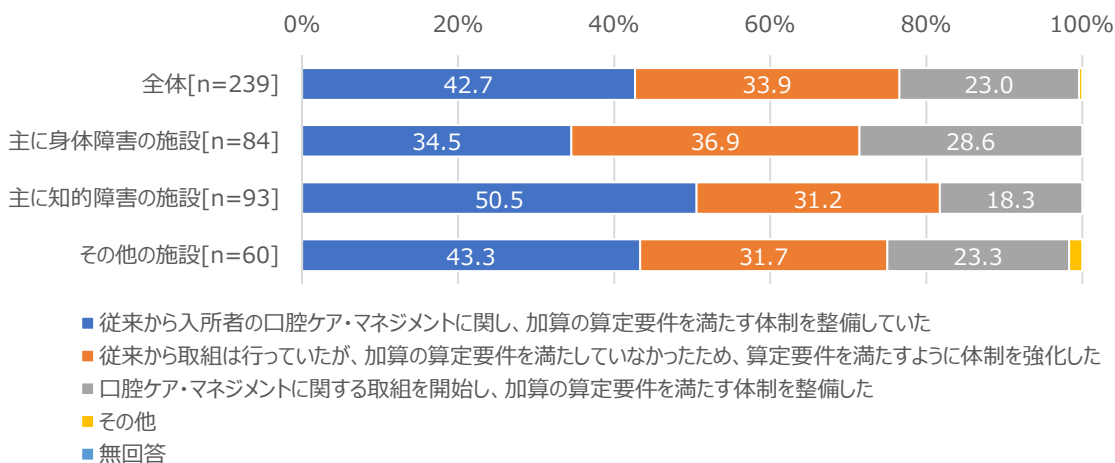
令和3年9月の口腔衛生管理体制加算の算定状況



口腔衛生管理体制加算を算定していない理由



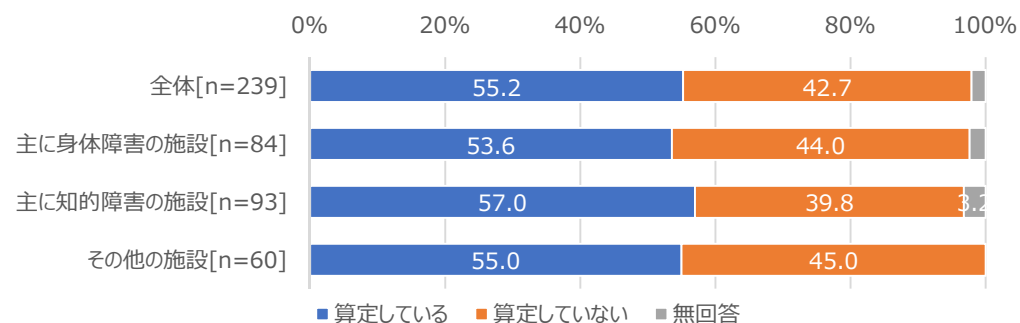
口腔衛生管理体制加算の算定経緯



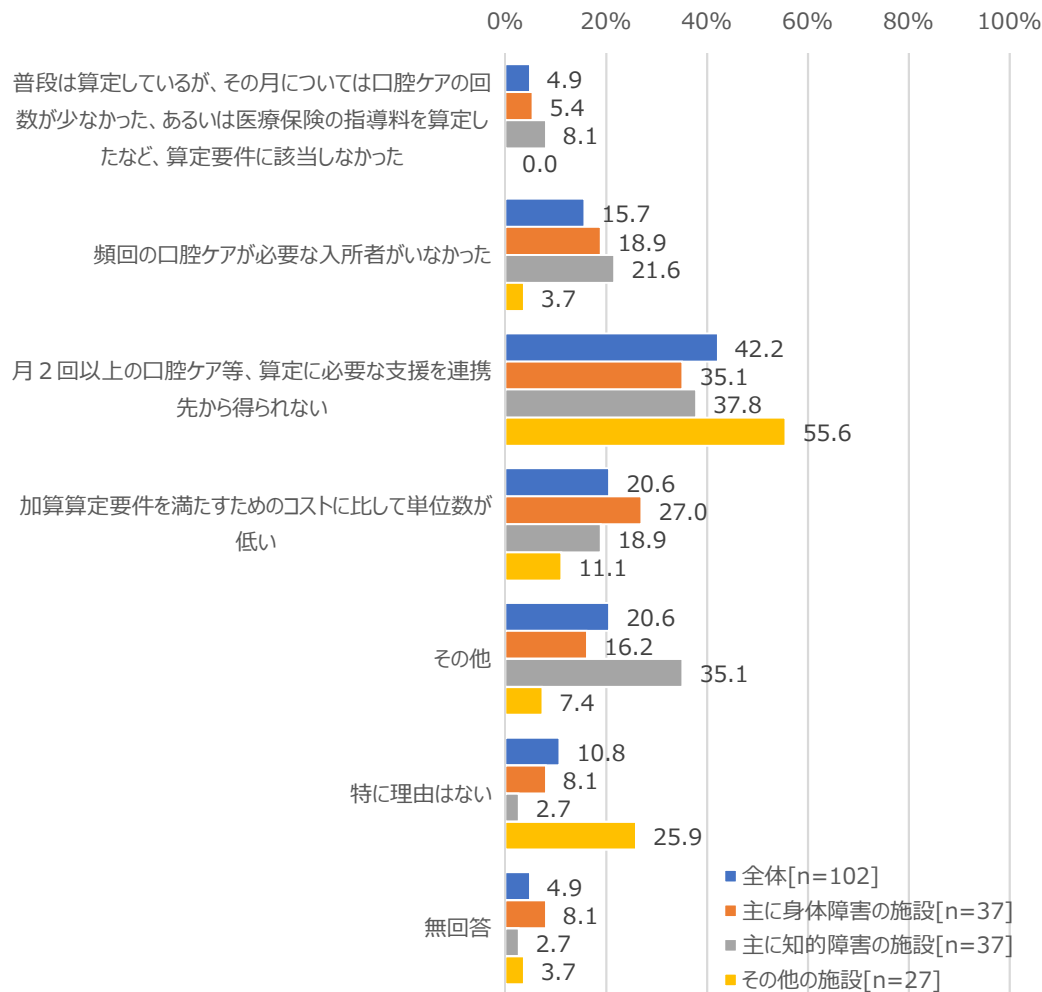
(3) 口腔衛生管理加算の算定状況

- 口腔衛生管理体制加算を算定している施設に、令和3年9月の口腔衛生管理加算の算定状況を聞いたところ、「算定している」が55.2%、「算定していない」が42.7%となっている。
- 令和3年9月の口腔衛生管理加算を算定している施設に、算定対象者を聞いたところ、「入所者全員」が67.4%、「歯科医師・歯科衛生士から必要性を指摘された者」が30.3%、「施設で必要と判断した者」が21.2%、「本人・家族が希望した者」が8.3%となっている。
- 令和3年9月の口腔衛生管理加算を算定していない施設に、算定していない理由を聞いたところ、「月2回以上の口腔ケア等、算定に必要な支援を連携先から得られない」が42.2%と最も多く、次いで「加算算定要件を満たすためのコストに比して単位数が低い」が20.6%等となっている。

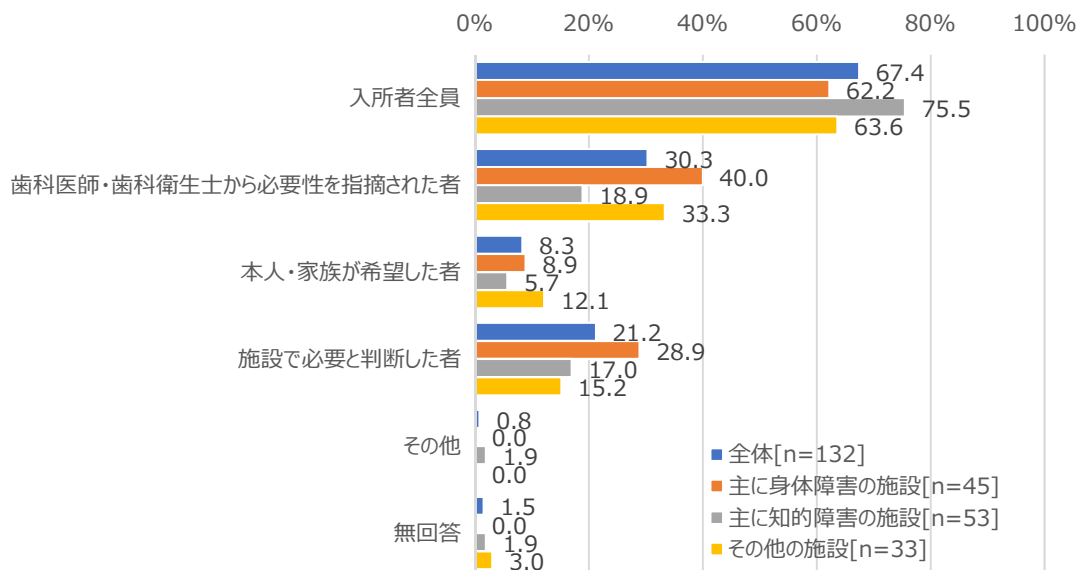
令和3年9月の口腔衛生管理加算の算定状況



口腔衛生管理体制加算を算定していない理由



口腔衛生管理加算の算定対象者



1. 調査目的

- 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A・B）及び就労定着支援事業所の経営実態や令和3年度報酬改定の影響を把握し、次期報酬改定及び就労系障害福祉サービスの在り方に向けた検討材料とする。

2. 調査対象等

- 就労移行支援1,000（無作為抽出）、就労継続支援A型1,000（無作為抽出）、就労継続支援B型1,000（無作為抽出）

	送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
就労移行支援	1,000	13	987	653	66.2%	588	59.6%
就労継続支援A型	1,000	10	990	618	62.4%	586	59.2%
就労継続支援B型	1,000	7	993	637	64.1%	610	61.4%

3. 調査結果のポイント

- 就労移行支援における新規サービス利用者について、1事業所あたりの平均で見ると、令和2年度では、新規サービス利用者の合計9.5人のうち、一般就労をしていた者が2.8人、在宅の者が2.3人となっている。令和3年4～9月では、合計7.0人のうち、一般就労をしていた者が2.0人、在宅の者が1.4人となっている。また、退所者（サービス利用終了者）については、令和元年度上期で一般就労した者が2.2人（退所者の59.5%）～令和3年度上期で2.7人（58.2%）となっている。一般就労者の割合は令和元年度下期から低下後、令和2年度下期からは上昇傾向が見られる。
- 令和3年4～9月の期間における支援計画会議実施加算の算定状況は、「算定していない」が60.2%、「算定している」が37.6%となっている。また、就労定着支援を実施している事業所の令和3年4～9月の期間における定着支援連携促進加算の算定状況は、「算定していない」が53.9%、「算定している」が41.7%となっている。
- 就労移行支援事業所で、就労定着支援を実施していない事業所に、就労定着支援を実施しない理由について聞いたところ、「就労定着支援の実施のための職員確保が難しいと見込まれるため」が40.4%と最も多く、次いで、「一般就労への移行者が少なく、就労定着支援の利用も少ないと見込まれるため」が21.0%となっている。
- 就労継続支援A型の令和3年度の基本報酬区分の届出内容は、「労働時間」のスコア（1日の平均労働時間）は、「4時間以上4時間30分未満：40点」が54.9%、「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）は、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」が47.3%等となっている。
- 就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分の選択は、「就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）」が76.4%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」が10.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）」が6.4%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」が1.3%となっている。
- 就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型の事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の状況は、各サービスとも、収支差（収入－支出）の増加傾向が見られる。収支差率（収支差/収入）も上昇している。

(1) 就労移行支援事業の状況

- 就労移行支援における新規サービス利用者について、調査対象の就労移行支援事業所を利用する前の状況別に人数を聞いた。1事業所あたりの平均で見ると、令和2年度では、新規サービス利用者の合計9.5人のうち、一般就労をしていた者が2.8人、在宅の者が2.3人となっている。令和3年4～9月では、合計7.0人のうち、一般就労をしていた者が2.0人、在宅の者が1.4人となっている。また、退所者（サービス利用終了者）については、1事業所あたりの平均で見ると、令和元年度上期は退所者合計3.6人のうち、一般就労した者が2.2人（退所者の59.5%）となっている。同様に各期間の一般就労者を見ると、令和元年度下期は2.2人（55.1%）、令和2年度上期は1.8人（54.3%）、令和2年度下期は2.3人（57.5%）、令和3年度上期は2.7人（58.2%）となっている。一般就労者の割合は令和元年度下期から低下後、令和2年度下期からは上昇傾向が見られる。
- 令和3年4～9月の期間における支援計画会議実施加算の算定状況は、「算定していない」が60.2%、「算定している」が37.6%となっている。
- 就労移行支援に関し、事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和2年度は収支差が約43万円/月、令和3年度は約53万円/月となっており、増加傾向が見られる。収支差率（収支差/収入）も上昇している。

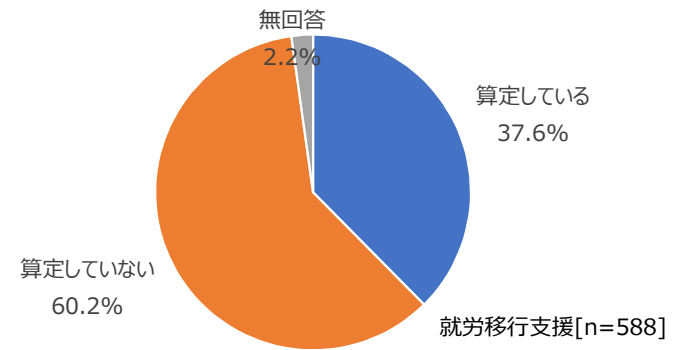
就労移行支援における新規サービス利用者の状況

(平均値：人)	就労移行支援 令和2年度 [n=562]	就労移行支援 令和3年4～9 月[n=588]
1 一般就労	2.8	2.0
2 就労移行支援（他の事業所）	0.3	0.2
3 就労継続支援A型	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.5	0.3
5 生活介護	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.3	0.3
7 特別支援学校	0.7	0.5
8 高校（普通校）、専門学校、大学	0.5	0.6
9 在宅（通所・通学なし）	2.3	1.4
10 その他	0.9	0.6
11 不明	0.8	0.9
合計	9.5	7.0

就労移行支援における退所者（サービス利用終了者）の状況

(平均値：人)	就労移行支援 令和元年度上 期[n=507]	就労移行支援 令和元年度下 期[n=507]	就労移行支援 令和2年度上 期[n=562]	就労移行支援 令和2年度下 期[n=562]	就労移行支援 令和3年度上 期[n=588]
1 一般就労	2.2	2.2	1.8	2.3	2.7
2 就労移行支援（他の事業所）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3 就労継続支援A型	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.3	0.4	0.3	0.4	0.5
5 生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
7 介護保険サービス（入所・通所）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 在宅（就労なし）	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6
10 その他	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4
11 不明	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	3.6	3.9	3.4	4.1	4.7

支援計画会議実施加算の算定状況

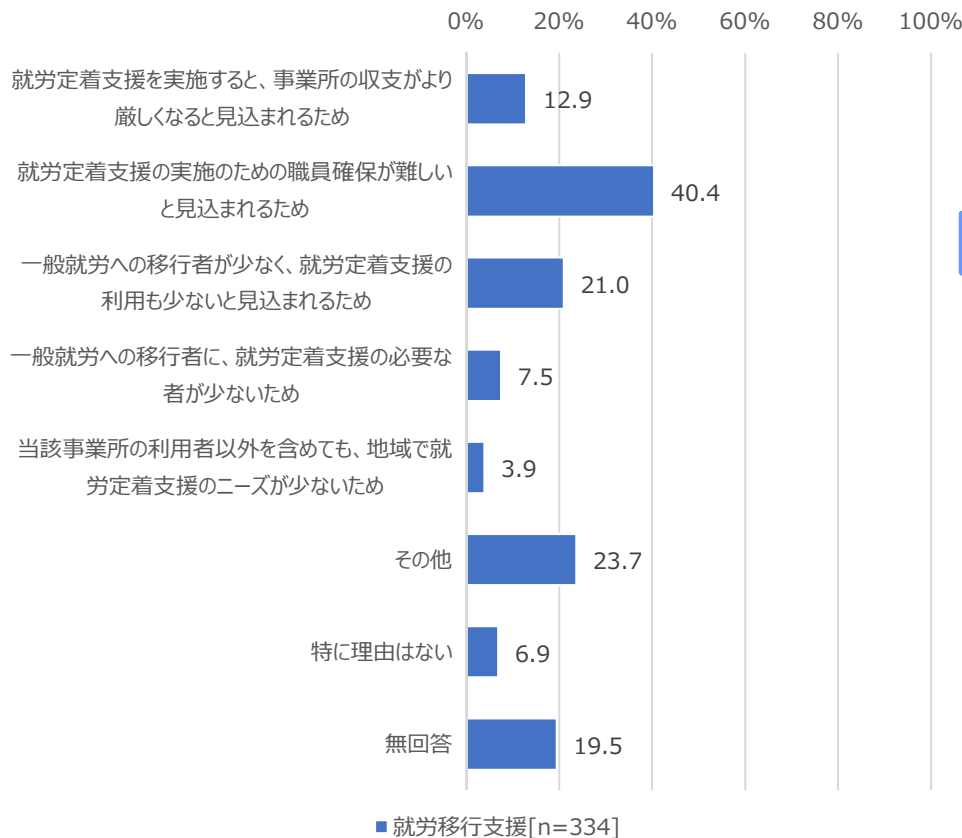


就労移行支援の事業収入・支出（月平均）

※標本数nは事業所数 ※表数値は1事業所あたり平均額（単位：円）		就労移行支援[n=453]
令和2年度 (月平均)	事業収入	2,540,093
	事業支出	2,107,217
	うち、人件費	1,389,934
	収支差	432,876
	収支差率	17.0%
令和3年度上期 (月平均)	事業収入	2,607,700
	事業支出	2,073,744
	うち、人件費	1,372,928
	収支差	533,956
	収支差率	20.5%
令和3年度収支差の対前年度比率		23.4%

- 就労移行支援事業所で、就労定着支援を実施していない事業所に、就労定着支援を実施しない理由について聞いたところ、「就労定着支援の実施のための職員確保が難しいと見込まれるため」が40.4%と最も多く、次いで、「一般就労への移行者が少なく、就労定着支援の利用も少ないと見込まれるため」が21.0%となっている。
- 就労移行支援事業所で、就労定着支援を実施している事業所において、就労定着支援の利用者数は、令和2年9月で平均10.8人、令和3年9月で平均11.5人となっている。
- 令和3年4～9月の期間における定着支援連携促進加算の算定状況は、「算定していない」が53.9%、「算定している」が41.7%となっている。
- 就労定着支援に関し、事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和2年度は収支差が約6万円/月、令和3年度は約7万円/月となっており、増加傾向が見られる。収支差率（収支差/収入）も上昇している。

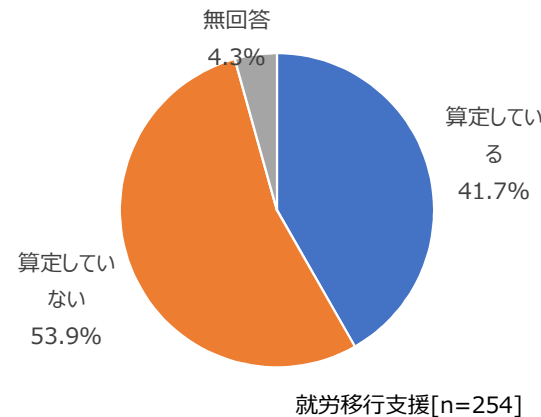
就労定着支援を実施しない理由



就労定着支援の利用者数

	令和2年9月 [n=216]	令和3年9月 [n=235]
利用者数	10.8	11.5
利用者1人あたりの平均支援時間	57.7	57.7

定着支援連携促進加算の算定状況



就労定着支援の事業収入・支出（月平均）

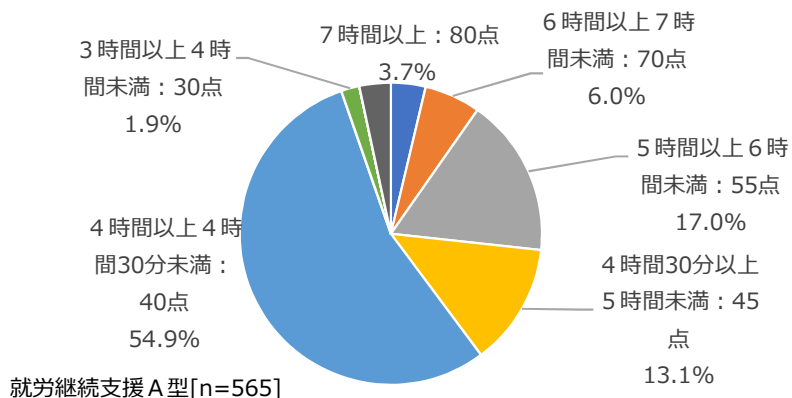
※標本数nは事業所数 ※表数値は1事業所あたり平均額（単位：円）		就労定着支援 [n=153]
令和2年度 (月平均)	事業収入	339,593
	事業支出	284,529
	うち、人件費	223,574
	収支差	55,063
	収支差率	16.2%
令和3年度上期 (月平均)	事業収入	376,825
	事業支出	309,502
	うち、人件費	237,874
	収支差	67,323
	収支差率	17.9%
令和3年度収支差の対前年度比率		122.3%

注：本集計は令和2年度と令和3年度の2か年について事業収支の回答があった事業所を対象としている

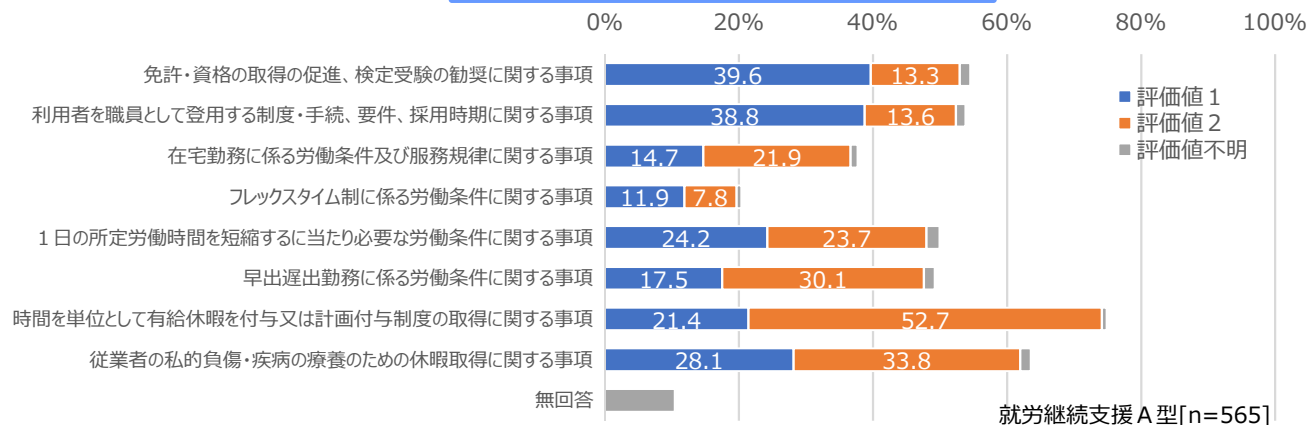
(3) 就労継続支援 A 型事業の状況

- 就労継続支援 A 型の令和 3 年度の基本報酬区分の届出内容について聞いたところ、「労働時間」のスコア（1日の平均労働時間）は、「4時間以上4時間30分未満：40点」が54.9%とほぼ半数となっている。「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）については、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」が47.3%とほぼ半数となっている。
- 「多様な働き方」のスコア（多様な働き方に係る制度整備及び実施状況）の算定対象項目は、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」の評価値 2 が52.7%と多くなっている。また、「支援力向上」のスコア（安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組）の算定対象項目は、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況」が多くなっている。「地域連携活動」のスコア（地域連携活動の実施状況）については、「算定している」が63.5%、「算定していない」が30.3%となっている。

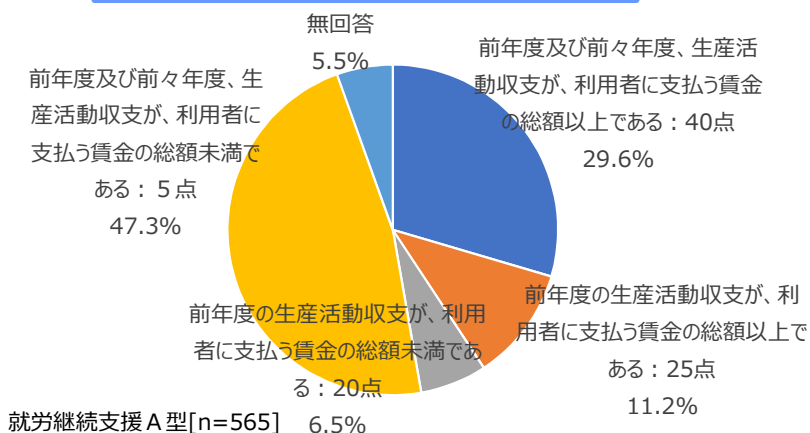
「労働時間」のスコア



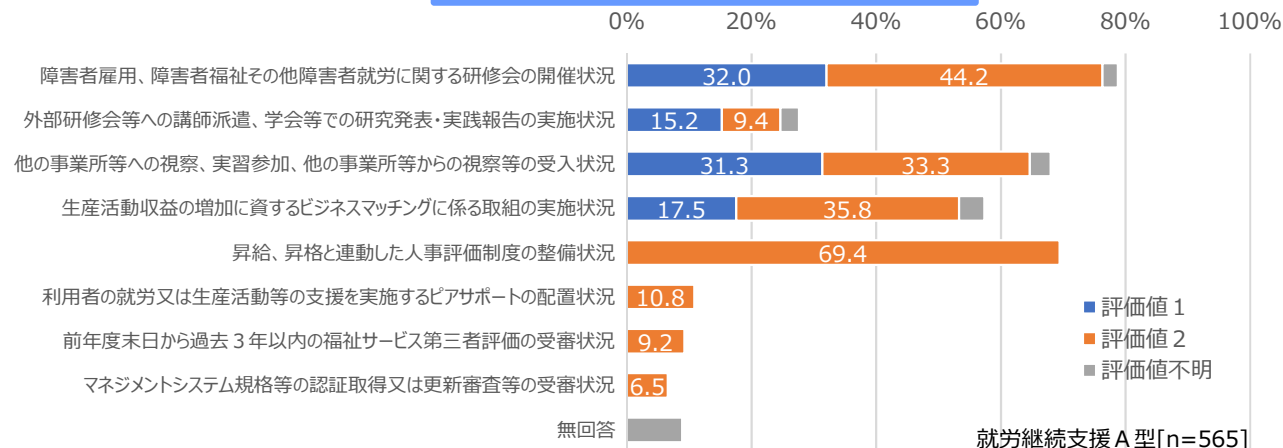
「多様な働き方」のスコア



「生産活動」のスコア

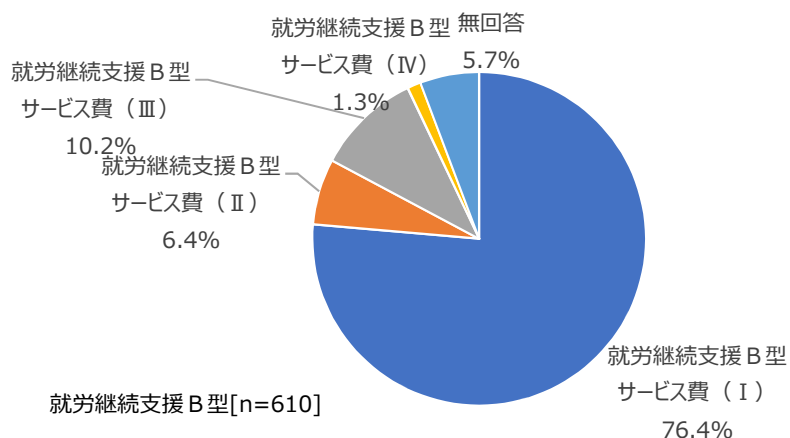


「支援力向上」のスコア

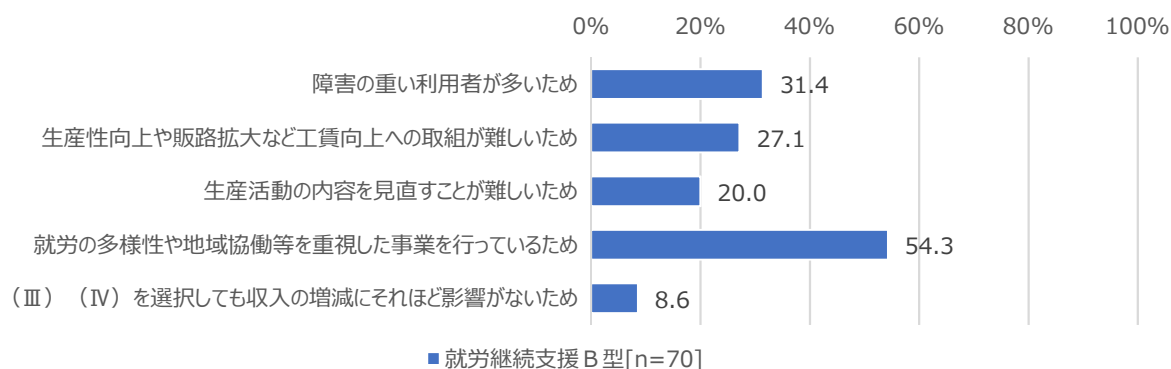


- 就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分の選択は、「就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）」が76.4%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」が10.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）」が6.4%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」が1.3%となっている。
- 就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）の事業所に、（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した理由について聞いたところ、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業を行っているため」が54.3%と最も多く、次いで「障害の重い利用者が多いため」が31.4%となっている。令和3年9月における地域協働加算の算定状況については、「算定している」が85.7%、「算定していない」が14.3%となっている。
- 就労継続支援B型に関し、事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和2年度は収支差が約19万円/月、令和3年度は約36万円/月となっており、増加傾向が見られる。収支差率（収支差/収入）も上昇している。令和3年度収支差の対前年度比率（令和3年度収支差/令和2年度収支差）は191.6%となっている。基本報酬区分別では、基本報酬区分（Ⅰ）の収支差率が高くなっている。

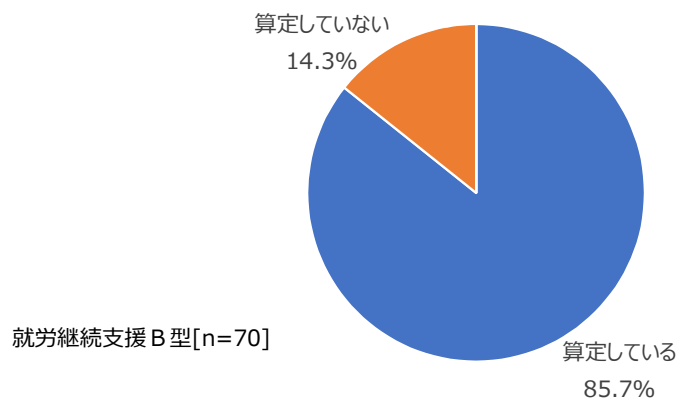
就労継続支援B型の令和3年度の基本報酬区分



就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）の選択理由



地域協働加算の算定状況



就労継続支援B型の事業収入・支出（月平均）

※標本数nは事業所数 ※表数値は1事業所あたり平均額（単位：円）		就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）[n=358]	就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）[n=31]	就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）[n=49]	就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）[n=5]
令和2年度 (月平均)	事業収入	2,906,263	3,022,842	2,587,650	2,603,794
	事業支出	2,720,291	2,778,245	2,568,069	2,740,763
	うち、人件費	1,869,800	1,916,665	1,665,817	1,942,892
	収支差	185,973	244,597	19,581	-136,969
	収支差率	6.4%	8.1%	0.8%	-5.3%
令和3年度上期 (月平均)	事業収入	2,991,856	3,095,338	2,727,759	2,764,351
	事業支出	2,635,468	2,702,209	2,541,314	2,549,382
	うち、人件費	1,810,452	1,862,905	1,635,013	1,797,792
	収支差	356,388	393,129	186,446	214,970
	収支差率	11.9%	12.7%	6.8%	7.8%
令和3年度収支差の対前年度比率		191.6%	160.7%	952.2%	-156.9%

1. 調査目的

○グループホームについて、令和3年度報酬改定による経営状況や運営状況への影響について把握する。

2. 調査対象等

○介護サービス包括型1,500、日中サービス支援型150、外部サービス利用型350（いずれも無作為抽出）

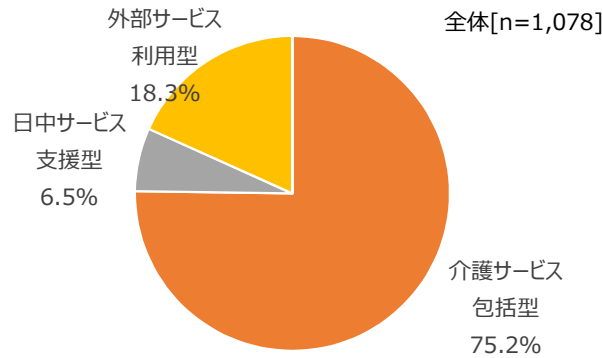
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	42	1,958	1,122	57.3%	1,078	55.1%

3. 調査結果のポイント

- 共同生活援助の事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和2年度は収支差が約21万円/月、令和3年度は約28万円/月となっており、増加傾向が見られる。収支差率（収支差/収入）も上昇している。入居者の平均障害支援区分別で事業所の収支を見ると、収支差率はいずれの区分も上昇している。令和3年度収支差の対前年度比率は平均区分5.0以上の事業所で大きくなっている。
- 重度障害者等に関連する加算として「重度障害者支援加算」の算定事業所の割合を見ると、令和2年9月の「重度障害者支援加算」は11.0%、令和3年9月の「重度障害者支援加算（Ⅰ）」は11.2%、「重度障害者支援加算（Ⅱ）」は9.0%となっている。
- 令和3年4月から9月までの重度障害者等の受け入れ状況は、「新たに重度障害者等包括支援の対象となる者（障害支援区分6）を受け入れた」が2.5%等となっている。新たに受け入れのない事業所が大半を占める。また、昨年度と比較した重度障害者等の受け入れ体制や支援体制等の変化は、「特に変化はない」が70.5%と多くなっている。変化があった事業所としては、「強度行動障害者支援者養成研修又は同行援護従業者養成研修を受講した職員の配置を増やした」が8.5%見られる。
- 各住居における夜間支援等体制加算の算定状況は、令和2年9月の時点では、「加算Ⅰ」が42.6%、「加算Ⅱ」が17.3%、「加算Ⅲ」が32.0%となっている。令和3年9月の時点では、「加算Ⅰ」が45.5%、「加算Ⅱ」が17.5%、「加算Ⅲ」が32.9%となっている。また、令和3年9月で加算Ⅰに加えて加算Ⅳ～Ⅵを算定している住居は、加算Ⅳが2.1%、加算Ⅴが0.4%、加算Ⅵが0.5%となっている。
- 夜間支援等体制加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅳ～Ⅵを算定する住居を有している事業所における、事業所全体での1日あたりの夜間支援の配置職員数について、令和2年度と令和3年度を比較すると、加算Ⅱ該当職員数にそれほど変化はないが、加算Ⅰ該当については増加傾向が見られる。

- 調査対象事業所の共同生活援助の類型は、「介護サービス包括型」が75.2%、「外部サービス利用型」が18.3%、「日中サービス支援型」が6.5%となっている。
- 共同生活援助に従事する職員で、令和3年9月時点の研修受講修了者数は、「強度行動障害者支援者養成研修（基礎研修）」が回答1,060事業所の合計で790人（1事業所あたり平均0.7人）、「強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）」が575人（1事業所あたり平均0.5人）等となっている。
- 共同生活援助の事業収入・支出（月平均）について、令和2年度と令和3年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和2年度は収支差が約21万円/月、令和3年度は約28万円/月となっており、増加傾向が見られる。収支差率（収支差/収入）も上昇している。令和3年度収支差の対前年度比率（令和3年度収支差/令和2年度収支差）は132.6%となっている。入居者の平均障害支援区分別で事業所の収支を見ると、収支差率はいずれの区分も上昇している。令和3年度収支差の対前年度比率は平均区分5.0以上の事業所で大きくなっている。

共同生活援助の類型



事業所の研修受講修了者数

※標本数nは事業所数 ※表数値は職員数（単位：人（構成比））	全体[n=1,060]	介護サービス包括型 [n=794]	日中サービス支援型 [n=70]	外部サービス利用型 [n=196]
強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）	575 (3.7%)	489 (3.8%)	66 (5.5%)	20 (1.3%)
行動援護従業者養成研修	207 (1.3%)	181 (1.4%)	23 (1.9%)	3 (0.2%)
強度行動障害者支援者養成研修（基礎研修）	790 (5.1%)	679 (5.3%)	81 (6.7%)	30 (2.0%)
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程	16 (0.1%)	15 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
喀痰吸引等研修（第1号・第2号）	51 (0.3%)	42 (0.3%)	6 (0.5%)	3 (0.2%)
喀痰吸引等研修（第3号）	64 (0.4%)	49 (0.4%)	14 (1.2%)	1 (0.1%)
職員実人数の合計	15,425 (100.0%)	12,707 (100.0%)	1,209 (100.0%)	1,509 (100.0%)

共同生活援助の事業収入・支出（月平均）

※標本数nは事業所数 ※表数値は1事業所あたり平均額（単位：円）		全体[n=786]	介護サービス包括型[n=594]	日中サービス支援型[n=37]	外部サービス利用型[n=155]
令和2年度 (月平均)	事業収入	2,825,371	3,160,296	3,085,318	1,479,800
	事業支出	2,615,345	2,913,451	2,939,582	1,395,530
	うち、人件費	1,719,674	1,940,916	2,010,840	802,317
	収支差	210,026	246,845	145,737	84,270
	収支差率	7.4%	7.8%	4.7%	5.7%
令和3年度上期 (月平均)	事業収入	2,864,653	3,227,505	3,258,418	1,380,115
	事業支出	2,586,061	2,895,278	3,008,844	1,300,140
	うち、人件費	1,733,227	1,965,468	2,092,269	757,511
	収支差	278,592	332,227	249,574	79,974
	収支差率	9.7%	10.3%	7.7%	5.8%
令和3年度収支差の対前年度比率		132.6%	134.6%	171.2%	94.9%

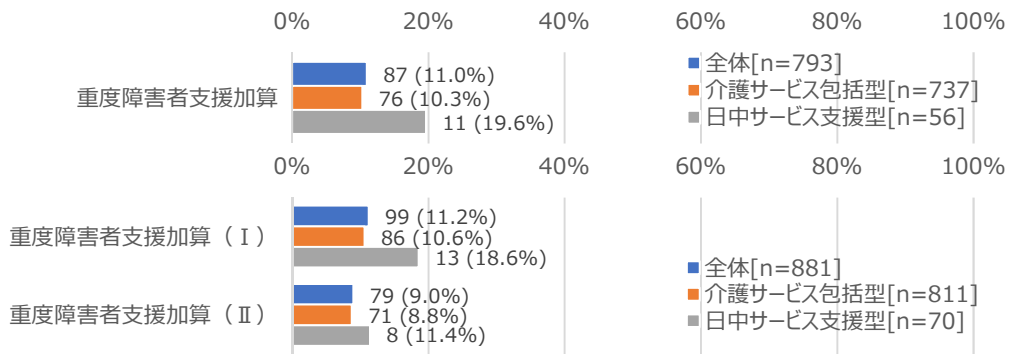
注：本集計は令和2年度と令和3年度の2か年について事業収支の回答があった786事業所を対象としている。

入居者の平均障害支援区分別

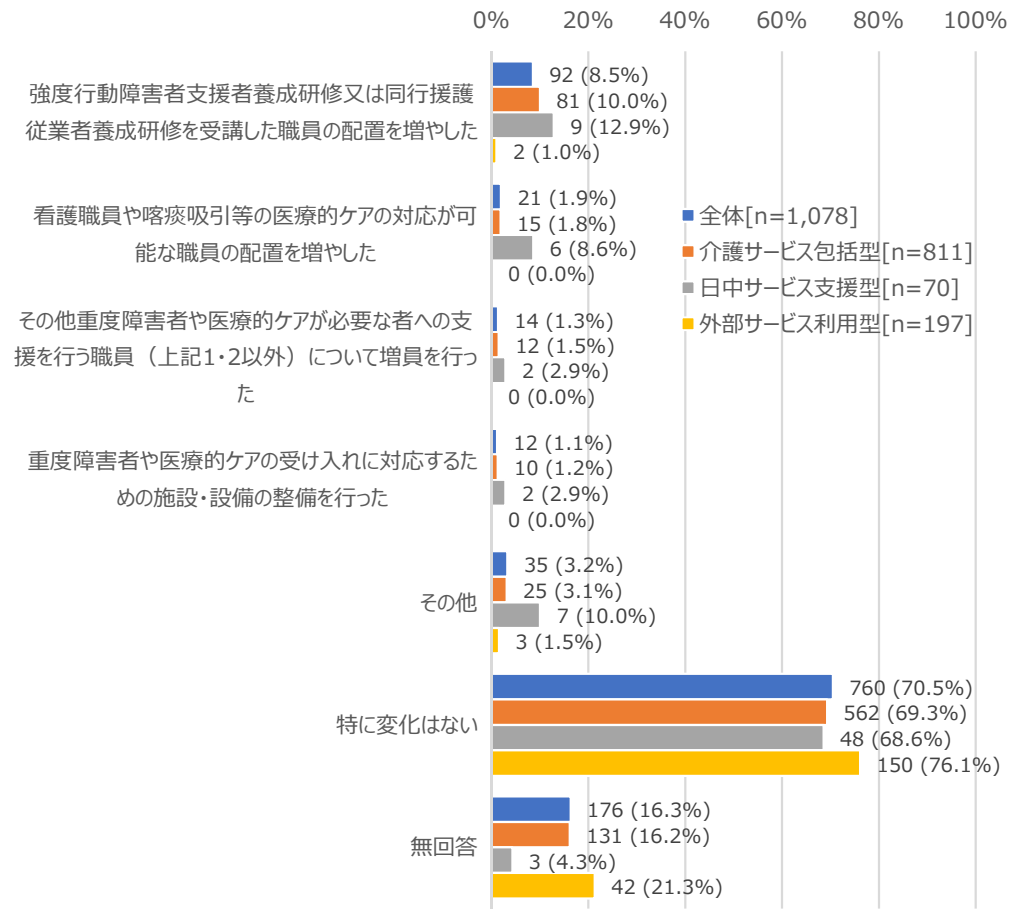
	2.0未満 [n=173]	2.0以上3.0未満 [n=191]	3.0以上4.0未満 [n=233]	4.0以上5.0未満 [n=128]	5.0以上 [n=61]
事業収入	1,708,701	2,563,898	3,240,049	3,956,479	2,853,625
事業支出	1,608,913	2,414,696	2,983,221	3,564,532	2,701,016
うち、人件費	965,935	1,466,068	1,990,937	2,475,533	2,029,207
収支差	99,789	149,202	256,828	391,947	152,609
収支差率	5.8%	5.8%	7.9%	9.9%	5.3%
令和3年度上期	1,581,302	2,667,475	3,286,439	4,086,654	2,946,438
令和2年度上期	1,471,508	2,454,502	2,949,345	3,584,370	2,676,502
うち、人件費	905,950	1,509,283	2,022,808	2,531,600	1,999,257
収支差	109,794	212,973	337,093	502,284	269,935
収支差率	6.9%	8.0%	10.3%	12.3%	9.2%
令和3年度収支差の対前年度比率	110.0%	142.7%	131.3%	128.2%	176.9%

- 重度障害者等に関連する加算として「重度障害者支援加算」の算定事業所の割合を見ると、令和2年9月の「重度障害者支援加算」は11.0%、令和3年9月の「重度障害者支援加算（Ⅰ）」は11.2%、「重度障害者支援加算（Ⅱ）」は9.0%となっている。重度障害者支援加算について、令和2年度と令和3年度を比較すると、令和2年度の「重度障害者支援加算」と令和3年度の「重度障害者支援加算（Ⅰ）」において、加算算定事業所の割合にそれほど変化はない。
- 令和3年4月から9月までの重度障害者等の受け入れ状況は、「新たに重度障害者等包括支援の対象となる者（障害支援区分6）を受け入れた」が2.5%等となっている。新たに受け入れのない事業所が大半を占める。
- 昨年度と比較した重度障害者等の受け入れ体制や支援体制等の変化は、「特に変化はない」が70.5%と多くなっている。変化があった事業所としては、「強度行動障害者支援者養成研修又は同行援護従業者養成研修を受講した職員の配置を増やした」が8.5%見られる。

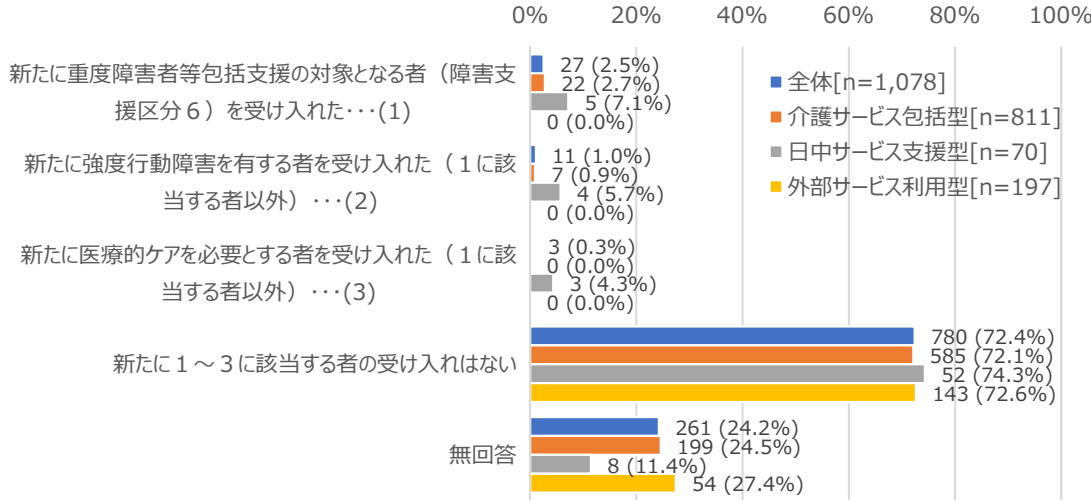
「重度障害者支援加算」の算定状況



昨年度と比較した重度障害者等の受け入れ体制や支援体制等の変化



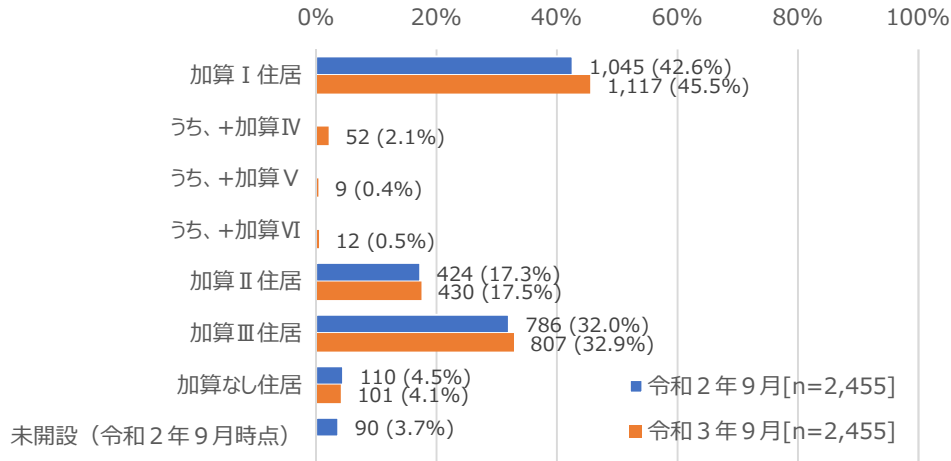
重度障害者等の受け入れ状況



(3) 夜間支援体制の状況

- 事業所の各住居における夜間支援等体制加算の算定状況を聞いたところ、令和2年9月の時点では、「加算Ⅰ」が42.6%、「加算Ⅱ」が17.3%、「加算Ⅲ」が32.0%となっている。令和3年9月の時点では、「加算Ⅰ」が45.5%、「加算Ⅱ」が17.5%、「加算Ⅲ」が32.9%となっている。また、令和3年9月で加算Ⅰに加えて加算Ⅳ～Ⅵを算定している住居は、加算Ⅳが2.1%、加算Ⅴが0.4%、加算Ⅵが0.5%となっている。
- 夜間支援等体制加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅳ～Ⅵを算定する住居を有している事業所における、事業所全体での1日あたりの夜間支援の配置職員数については、回答のあった510事業所の合計で、令和3年9月で加算Ⅰ該当は982人（1事業所平均1.9人）、一方、令和2年9月で加算Ⅰ該当は924人（1事業所平均1.8人）となっている。令和2年度と令和3年度を比較すると、加算Ⅱ該当職員数にそれほど変化はないが、加算Ⅰ該当については増加傾向が見られる。
- 各住居の利用者数を住居種別で見ると、障害支援区分の重い利用者は加算Ⅰ住居に居住している割合が高く、区分なしの利用者は加算Ⅲ住居に居住している割合が高くなっている。

夜間支援等体制加算の算定状況



事業所全体での1日あたりの夜間支援の配置職員数

※標本数nは事業所数 ※表数値は配置職員数(単位:人)		全体[n=510]	介護サービス包括型[n=479]	外部サービス利用型[n=31]
令和3年9月	加算Ⅰ該当	982	939	43
	加算Ⅱ該当	367	342	25
	加算Ⅳ該当	18	15	3
	加算Ⅴ該当	3	3	0
	加算Ⅵ該当	3	3	0
令和2年9月	加算Ⅰ該当	924	873	51
	加算Ⅱ該当	369	351	18

※標本数nは事業所数 ※表数値は配置職員数の1事業所あたり平均値(単位:人/事業所)		全体[n=510]	介護サービス包括型[n=479]	外部サービス利用型[n=31]
令和3年9月	加算Ⅰ該当	1.9	2.0	1.4
	加算Ⅱ該当	0.7	0.7	0.8
	加算Ⅳ該当	0.0	0.0	0.1
	加算Ⅴ該当	0.0	0.0	0.0
	加算Ⅵ該当	0.0	0.0	0.0
令和2年9月	加算Ⅰ該当	1.8	1.8	1.6
	加算Ⅱ該当	0.7	0.7	0.6

注:本集計は、夜間支援等体制加算Ⅰ・Ⅱ住居を有する事業所で、令和2年9月に未開設の61事業所を除く510事業所を対象としている

各住居の利用者数(実人数) ※住居種別で見た構成割合

※標本数nは住居数 ※表数値は利用者数(単位:人(住居種別の構成比))	全体[n=2,455]	加算Ⅰ住居[n=1,117]	+Ⅳ住居[n=52]	+Ⅴ住居[n=9]	+Ⅵ住居[n=12]	加算Ⅱ住居[n=430]	加算Ⅲ住居[n=807]	加算なし住居[n=101]
区分1	299 (100.0%)	115 (38.5%)	8(2.7%)	0(0.0%)	1(0.3%)	49 (16.4%)	121 (40.5%)	14 (4.7%)
区分2	2,490 (100.0%)	911 (36.6%)	47 (1.9%)	12 (0.5%)	8(0.3%)	503 (20.2%)	984 (39.5%)	92 (3.7%)
区分3	2,984 (100.0%)	1,235 (41.4%)	43 (1.4%)	15 (0.5%)	3(0.1%)	722 (24.2%)	907 (30.4%)	120 (4.0%)
区分4	2,761 (100.0%)	1,435 (52.0%)	49 (1.8%)	5(0.2%)	13 (0.5%)	735 (26.6%)	513 (18.6%)	78 (2.8%)
区分5	1,700 (100.0%)	1,066 (62.7%)	21 (1.2%)	2(0.1%)	4(0.2%)	431 (25.4%)	169 (9.9%)	34 (2.0%)
区分6	1,100 (100.0%)	862 (78.4%)	18 (1.6%)	4(0.4%)	9(0.8%)	123 (11.2%)	89 (8.1%)	26 (2.4%)
なし	1,518 (100.0%)	202 (13.3%)	38 (2.5%)	0(0.0%)	2(0.1%)	187 (12.3%)	1,082 (71.3%)	47 (3.1%)
合計	12,851 (100.0%)	5,825 (45.3%)	224 (1.7%)	38 (0.3%)	40 (0.3%)	2,750 (21.4%)	3,865 (30.1%)	411 (3.2%)

1. 調査目的

- 障害児通所支援から保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等一般施策への移行がどの程度果たしているか、また、対象となっている児童の障害児の状態像、移行が難しい場合のボトルネックについて把握し、次期報酬改定に向けた検討材料とする。

2. 調査対象等

- 児童発達支援センター200（無作為抽出）、医療型児童発達支援89（全数）、児童発達支援または放課後等デイサービスを実施する事業所1,711（無作為抽出）

送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	29	1,971	1,149	58.3%	1,126	57.1%

3. 調査結果のポイント

- 各事業所で、令和2年4月～令和3年9月の間に一般施策に移行した児童数を聞いたところ、事業所あたりの平均で児童発達支援0.9人、医療型児童発達支援1.4人、放課後等デイサービス0.2人となっている。一般施策の移行先は、児童発達支援では「幼稚園」が44.7%、「保育所」が37.7%、「認定こども園」が10.8%となっている。医療型児童発達支援では「保育所」が46.9%、「幼稚園」が28.1%、「認定こども園」が23.4%となっている。放課後等デイサービスでは、「放課後児童クラブ」が48.4%、「放課後子ども教室」が46.2%となっている。
- 各事業所の、令和3年9月時点の併行通園児童数を聞いたところ、事業所あたりの平均で児童発達支援13.0人、医療型児童発達支援3.2人、放課後等デイサービス1.7人となっている。併行通園先は、児童発達支援では「保育所」が44.5%、「幼稚園」が37.1%、「認定こども園」が16.8%となっている。医療型児童発達支援では「保育所」が64.7%、「幼稚園」が19.0%、「認定こども園」が16.4%となっている。放課後等デイサービスでは、「放課後児童クラブ」が86.7%となっている。
- 一般施策移行児童、併行通園を行っている児童がいる事業所に、移行・並行通園先との連携において工夫していることを聞いたところ、「相談支援のサービス担当者会議」が43.6%、「日々の引き継ぎ」が39.6%、「定期的なミーティング（ケース会議含む）」が35.8%となっている。
- 事業所として、移行・併行通園を進める際に難しいと感じることは、「保育所、幼稚園、認定こども園で受け入れが難しい（就学前児童）」が27.5%、「保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制が整っていない」が26.6%、「放課後児童クラブ等での受け入れが難しい（就学児童）」が26.0%となっている。また、移行・併行通園をさらに進めるために必要と思うことは、「家族支援の充実」が48.9%と最も多く、次いで、「保育所等訪問支援サービス等の人材育成や確保策の充実」が41.9%、「移行先を含め、職員研修及び事例検討等による支援技術の向上」が41.7%となっている。

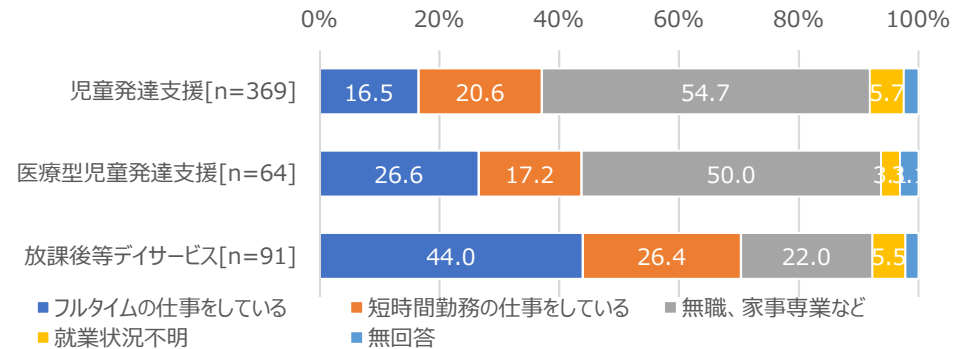
- 各事業所で、令和2年4月～令和3年9月の間に一般施策に移行した児童数を聞いたところ、事業所あたりの平均で児童発達支援0.9人、医療型児童発達支援1.4人、放課後等デイサービス0.2人となっている。
- 一般施策の移行先は、児童発達支援では「幼稚園」が44.7%、「保育所」が37.7%、「認定こども園」が10.8%となっている。医療型児童発達支援では「保育所」が46.9%、「幼稚園」が28.1%、「認定こども園」が23.4%となっている。放課後等デイサービスでは、「放課後児童クラブ」が48.4%、「放課後子ども教室」が46.2%となっている。
- 調査対象事業所サービスの利用時に、主として送迎を行った保護者の状況は、児童発達支援全体、医療型児童発達支援では、「無職、家事専業など」が多くなっている。放課後等デイサービス全体では、「フルタイムの仕事をしている」が多くなっている。
- 移行先に移行した後における対象者への支援の状況について聞いたところ、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも、「移行先の体制で十分な配慮がされている」と「当該事業所で引き続き相談等を聞く関係を保っている」が多くなっている。

令和2年4月～令和3年9月の間に一般施策に移行した児童数（事業所平均）

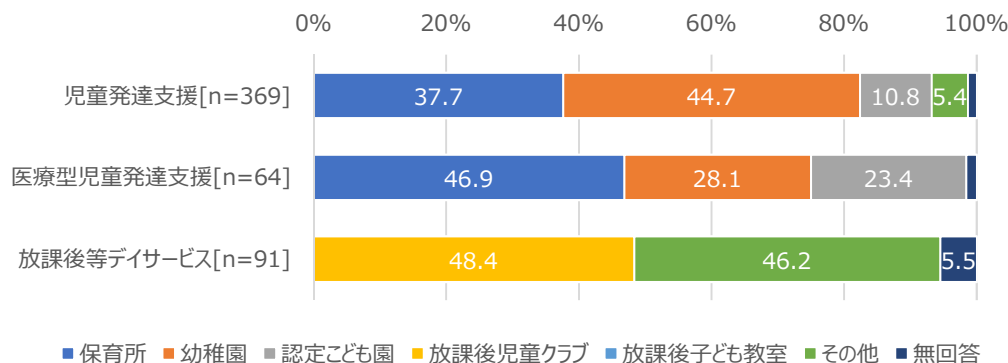
(平均値：人)	児童発達支援[n=697]	医療型児童発達支援[n=59]	放課後等デイサービス[n=812]
一般施策移行者数	0.9	1.4	0.2
(参考：利用契約児童数)	(23.7)	(19.5)	(26.7)

(平均値：人)	児童発達支援全体[n=697]	児童発達支援センター（主として難聴児を通わせる）[n=2]	児童発達支援センター（主として重症心身障害児を通わせる）[n=4]	児童発達支援センター（それ以外）[n=137]	児童発達支援（主として重症心身障害児を通わせる）[n=39]	児童発達支援（それ以外）[n=533]
一般施策移行者数（児童発達支援の区分別詳細）	0.9	0.0	0.0	2.3	0.3	0.7
(参考：利用契約児童数)	(23.7)	(93.3)	(7.5)	(45.5)	(13.9)	(19.6)

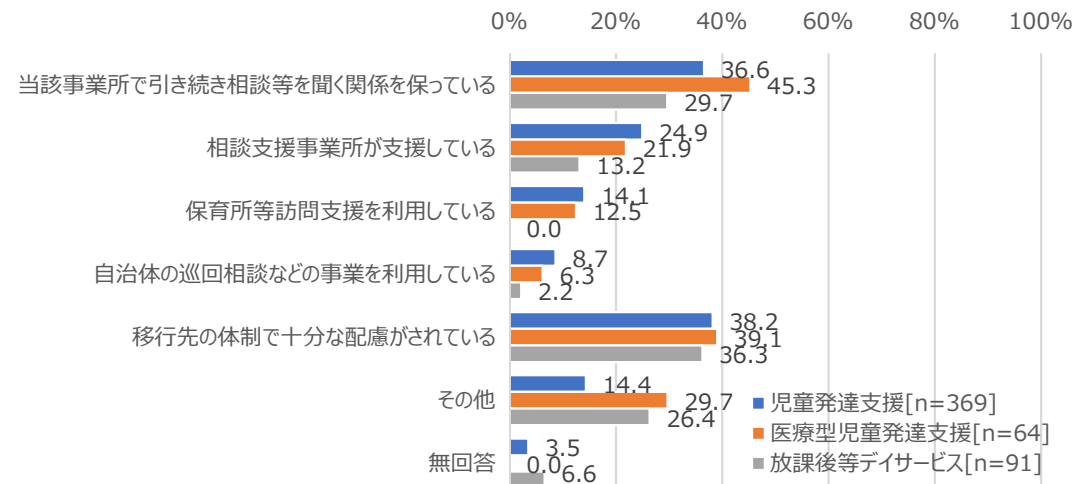
サービスの利用時に、主として送迎を行った保護者の状況



一般施策の移行先



移行後における対象者への支援の状況



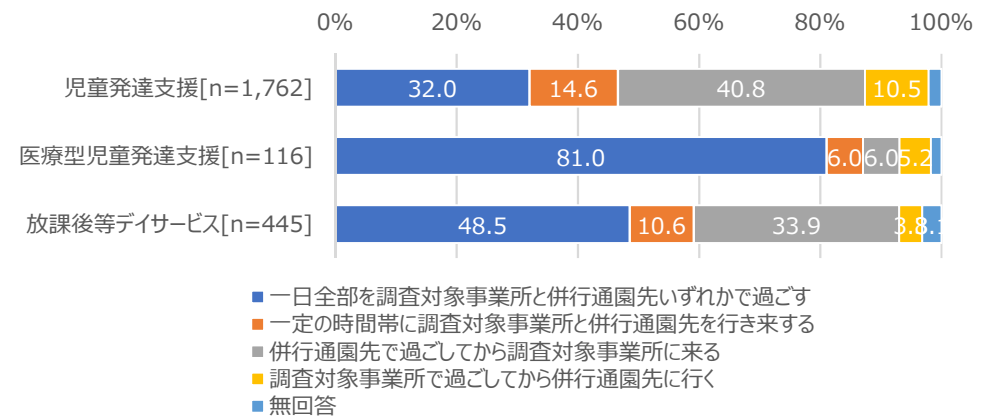
- 各事業所の、令和3年9月時点の併行通園児童数を聞いたところ、事業所あたりの平均で児童発達支援13.0人、医療型児童発達支援3.2人、放課後等デイサービス1.7人となっている。併行通園先は、児童発達支援では「保育所」が44.5%、「幼稚園」が37.1%、「認定こども園」が16.8%となっている。医療型児童発達支援では「保育所」が64.7%、「幼稚園」が19.0%、「認定こども園」が16.4%となっている。放課後等デイサービスでは、「放課後児童クラブ」が86.7%となっている。
- 併行通園の形態は、児童発達支援では、「併行通園先で過ごしてから調査対象事業所に来る」が40.8%、「一日全部を調査対象事業所と併行通園先いずれかで過ごす」が32.0%となっている。医療型児童発達支援では、「一日全部を調査対象事業所と併行通園先いずれかで過ごす」が81.0%となっている。放課後等デイサービスでは、「一日全部を調査対象事業所と併行通園先いずれかで過ごす」が48.5%、「併行通園先で過ごしてから調査対象事業所に来る」が33.9%となっている。
- 調査対象事業所サービスの利用時に、主として送迎を行う保護者の状況は、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス全体では、「フルタイムの仕事をしている」が多くなっている。児童発達支援全体では、「フルタイムの仕事をしている」と「無職、家事専業など」がほぼ同割合である。

令和3年9月時点の併行通園児童数（事業所平均）

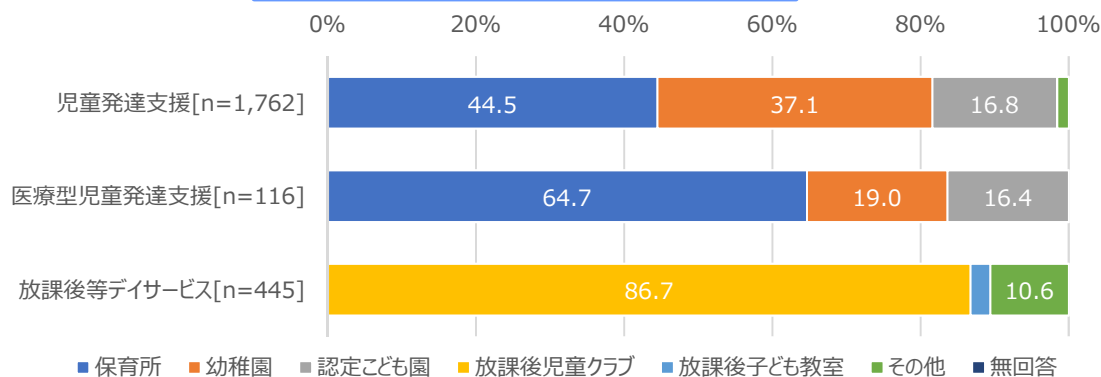
(平均値：人)	児童発達支援[n=697]	医療型児童発達支援[n=59]	放課後等デイサービス[n=812]
併行通園者数	13.0	3.2	1.7
(参考：利用契約児童数)	(23.7)	(19.5)	(26.7)

(平均値：人)	児童発達支援全体[n=697]	児童発達支援センター（主として難聴児を通わせる）[n=2]	児童発達支援センター（主として重症心身障害児を通わせる）[n=4]	児童発達支援センター（それ以外）[n=137]	児童発達支援（主として重症心身障害児を通わせる）[n=39]	児童発達支援（それ以外）[n=533]
併行通園者数（児童発達支援の区分別詳細）	13.0	21.5	1.0	16.4	2.4	13.1
(参考：利用契約児童数)	(23.7)	(93.3)	(7.5)	(45.5)	(13.9)	(19.6)

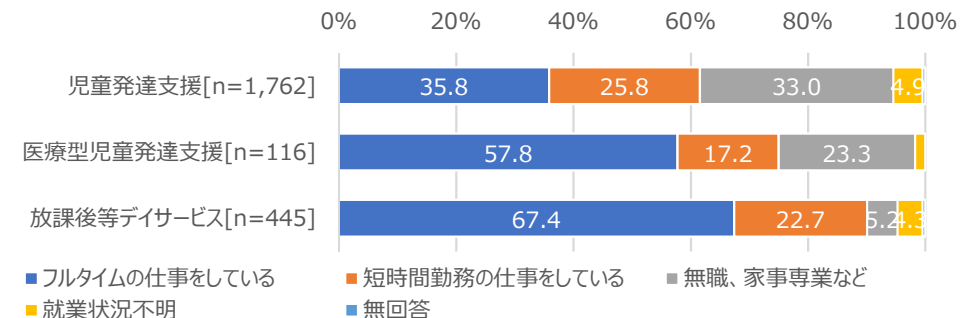
併行通園の形態



併行通園先

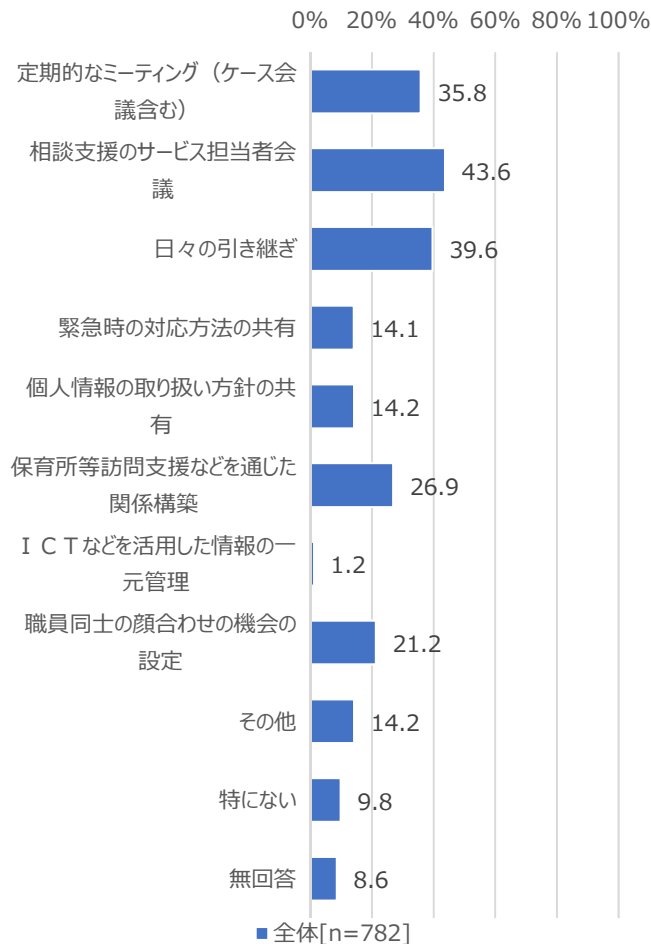


サービスの利用時に、主として送迎を行う保護者の状況



- 一般施策移行児童、併行通園を行っている児童がいる事業所に、移行・並行通園先との連携において工夫していることを聞いたところ、「相談支援のサービス担当者会議」が43.6%、「日々の引き継ぎ」が39.6%、「定期的なミーティング（ケース会議含む）」が35.8%となっている。
- 事業所として、移行・併行通園を進める際に難しいと感じることを聞いたところ、「保育所、幼稚園、認定こども園で受け入れが難しい（就学前児童）」が27.5%、「保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制が整っていない」が26.6%、「放課後児童クラブ等での受け入れが難しい（就学児童）」が26.0%となっている。
- 移行・併行通園をさらに進めるために必要と思うことについて聞いたところ、「家族支援の充実」が48.9%と最も多く、次いで、「保育所等訪問支援サービス等の人材育成や確保策の充実」が41.9%、「移行先を含め、職員研修及び事例検討等による支援技術の向上」が41.7%となっている。

移行・並行通園先との連携において工夫していること



移行・併行通園を進める際に難しいと感じること

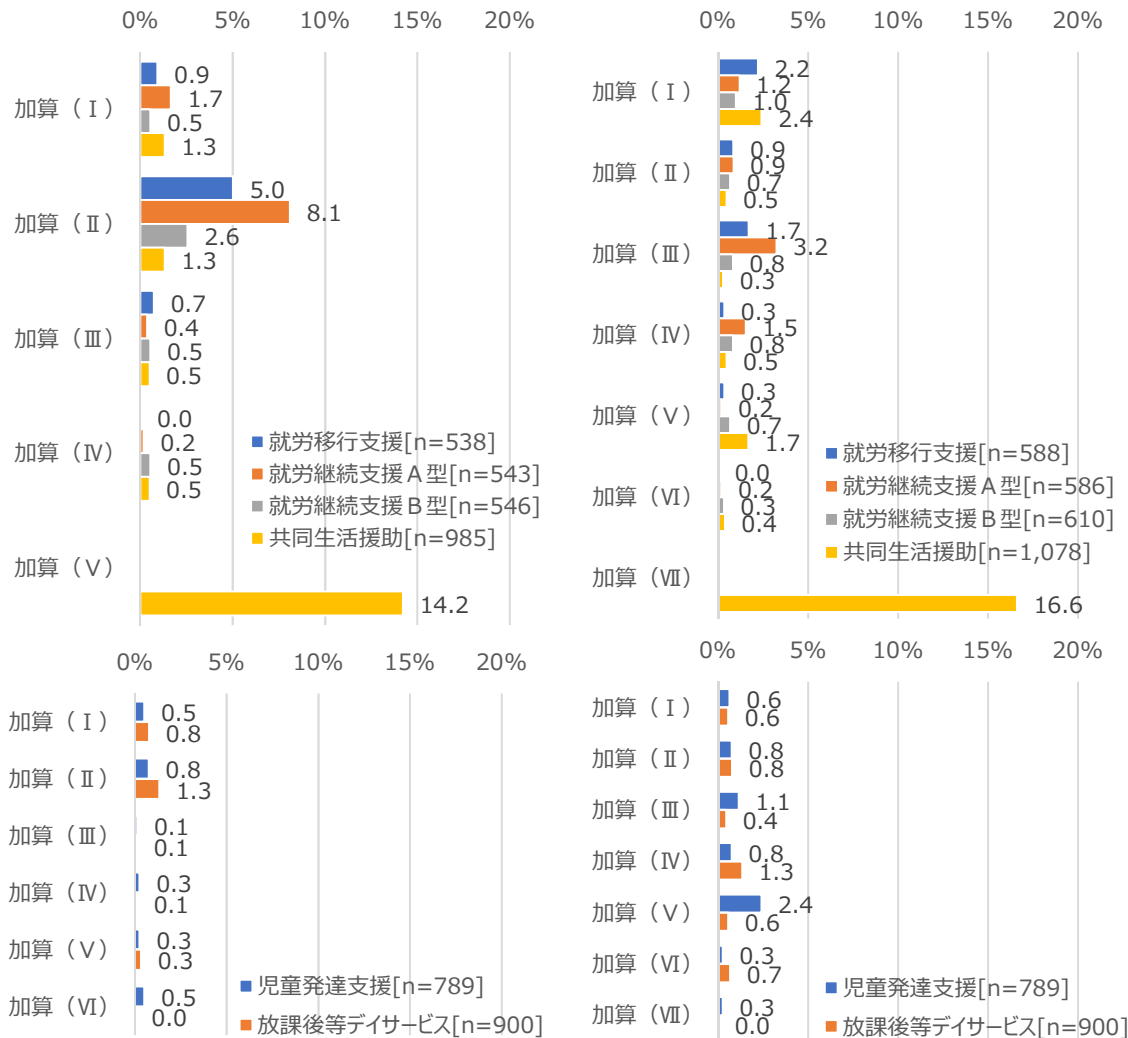


移行・併行通園をさらに進めるために必要と思うこと

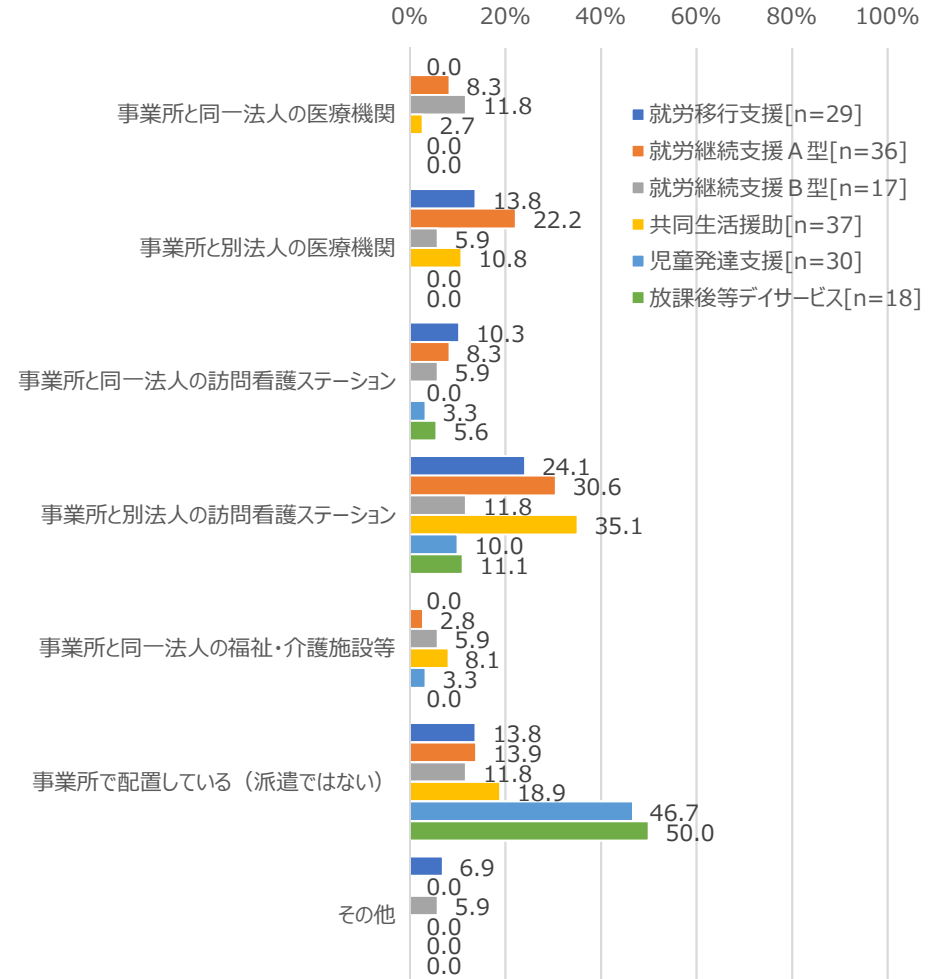


- 医療連携体制加算の算定状況は、共同生活援助の令和3年度の加算（Ⅶ）（令和2年度は加算（Ⅴ））を除くと、算定割合はいずれのサービスもそれほど高くない状況となっている。
- 医療連携体制加算を算定している事業所の看護職員の派遣元としては、障害児通所サービスでは「事業所で配置している（派遣ではない）」が多く、その他のサービスでは「事業所と別法人の訪問看護ステーション」が多くなっている。

医療連携体制加算の算定割合（左：令和2年9月 右：令和3年9月）



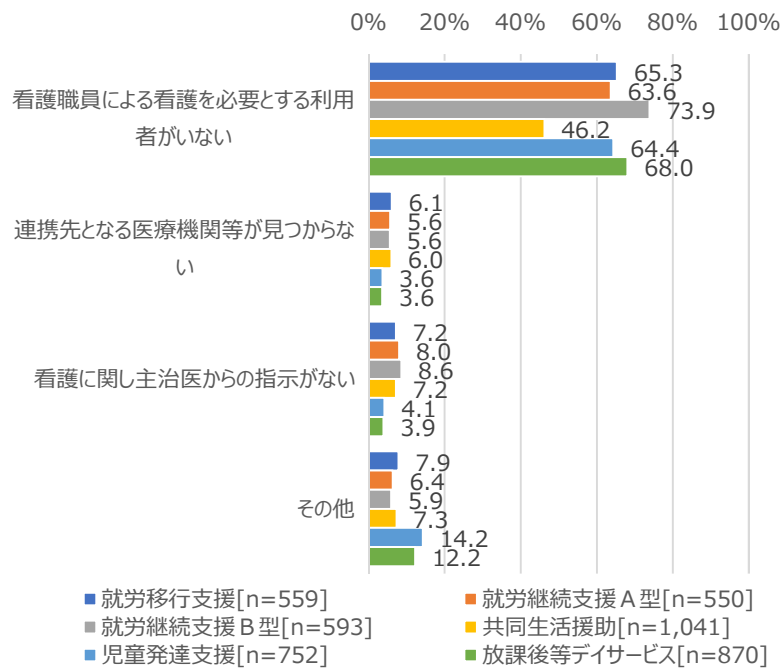
医療連携体制加算を算定している事業所の看護職員の派遣元



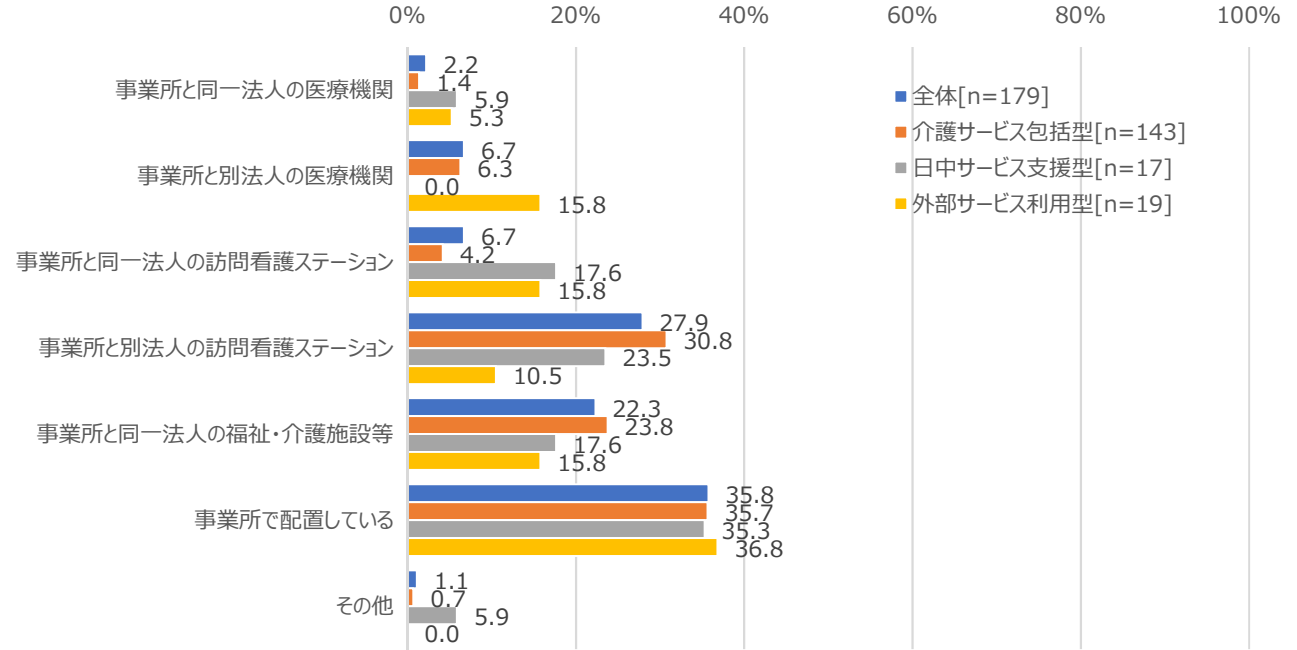
注：就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助は、医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅳ）、児童発達支援、放課後等デイサービスは、医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅴ）の算定事業所である

- 医療連携体制加算を算定していない事業所の、加算を算定していない理由は、いずれのサービスにおいても、「看護職員による看護を必要とする利用者がいない」が多くなっている。
- 【共同生活援助のみ】医療連携体制加算（Ⅶ）を算定している共同生活援助事業所に、その状況を聞いたところ、看護職員の配置・確保元については、「事業所で配置している」が35.8%、「事業所と別法人の訪問看護ステーション」が27.9%、「事業所と同一法人の福祉・介護施設等」が22.3%となっている。また、看護職員の加算算定対象者との対面による平均的な支援の頻度は、「月に数回」が43.6%、「週に数回」が34.1%、「毎日」が15.6%となっている。

医療連携体制加算を算定していない理由



看護職員の配置・確保元【共同生活援助の医療連携体制加算（Ⅶ）】



看護職員の加算算定対象者との対面による平均的な支援の頻度【共同生活援助の医療連携体制加算（Ⅶ）】

